

日本の経済ハブ化を推進する議員会合

—— 日本の成長戦略を基本法でつくることの検討 活動経過 (お声を掛けた方々)

於・主宰: 鈴木浩二事務所

顧問: 唐津 一 石原信雄(元官房副長官)

第一回会合 2008年12月11日

出席者

野田佳彦議員、長島昭久議員、古賀一成議員、松原仁議員、笠浩史議員、原口一博議員

唐津一(顧問) 鈴木浩二(プロデューサー)

事前に資料配布、一部説明

前原誠司議員、玄葉光一郎議員、松野頼久議員、枝野幸男議員、
松沢成文知事、樺床伸二前議員

第二回会合 2009年2月5日

出席者

ゲスト: 末吉興一 現総理補佐官 元北九州市長

長島昭久議員、古賀一成議員、笠浩史議員、吉良州司議員、田村謙治議員、
鈴木浩二(プロデューサー)

事前に資料配布、一部説明

野田佳彦議員、前原誠司議員、原口一博議員、松原仁議員、玄葉光一郎議員、
松野頼久議員、枝野幸男議員、松沢成文知事

第三回会合 2009年5月26日

出席者

ゲスト: 渡辺喜美議員 元行革・規制改革・金融担当大臣

野田佳彦議員、古賀一成議員、笠浩史議員、松沢成文 神奈川県知事

鈴木浩二(プロデューサー)

資料を送付、一部説明 (ハブ化推進基本法・草案)

長島昭久議員、前原誠司議員、原口一博議員、松原仁議員、玄葉光一郎議員、
松野頼久議員、枝野幸男議員、樺床伸二前議員

第四回会合 2009年6月24日

出席者

野田佳彦議員、古賀一成議員、松原仁議員、鈴木浩二(プロデューサー)

資料を送付、一部説明 (草案、及び補足説明)

笠浩史議員、長島昭久議員、前原誠司議員、原口一博議員、玄葉光一郎議員、
松野頼久議員、枝野幸男議員

第五回会合 2009年9月9日

出席者

ゲスト: 石原信雄 元官房副長官

野田佳彦議員 古賀一成議員

松原 仁議員

笠 浩史議員

原口一博議員 樺床伸二議員

渡辺喜美議員

鈴木浩二(プロデューサー)

資料・議事録送付

前原誠司議員 長島昭久議員

玄葉光一郎議員

松野頼久議員

松沢成文知事 枝野幸男議員

第六回会合 2010年4月12日

出席者

仙谷由人国家戦略相 石原信雄 元官房副長官

野田佳彦議員 松原 仁議員

笠 浩史議員

樺床伸二議員

鈴木浩二(プロデューサー)

資料・議事録送付

前原誠司議員 長島昭久議員

古賀一成議員

原口一博議員

渡辺喜美議員

玄葉光一郎議員 松野頼久議員

松沢成文知事

枝野幸男議員

田村謙治議員

武正公一議員

「日本の成長戦略づくりを行う議員会合」
日本の経済ハブ推進会合

顧問： 唐津 一
石原信雄 元官房副長官
幹事・於： 鈴木浩二事務所

第6回会合 2010年4月12日



肩書は2010年6月時点

〈第6回会合〉

野田佳彦	財務大臣
仙谷由人	官房長官
松原 仁	衆院予算委員会 筆頭理事
笠 浩史	国対筆頭副委員長
樽床伸二	国対委員長
石原信雄	元官房副長官
鈴木浩二	総合プロデューサー

第5回会合 2009年9月9日

〈第5回会合〉

野田佳彦	財務大臣
原口一博	総務大臣
樽床伸二	国対委員長
笠 浩史	国対筆頭副委員長

石原信雄	元官房副長官
松原 仁	衆院予算委員会 筆頭理事
古賀一成	民主党 前両院議員総会長
渡辺喜美	みんなの党代表／元金融担当大臣
鈴木浩二	総合プロデューサー



— The national strategy for Japan to Participate in the Trans-Pacific Partnership and revitalize the economy—

「5年間で**100兆円**の市場創出、**300万人**の雇用創出。」

I

II

CONFIDENTIAL

改訂 Feb. 2010 / Dec / Oct / Jan. 2009
版次 第 1 版



投資対象と内容	投資主・事業 パートナー	イニシャル 投資（総投資）	投資・運用資金への 元金（総投資）	投資・運用 期間（投資）	投資・運用 期間（運用）	投資・運用 期間（運用）
【経営・ビジネスハブ】への波及 ●他業・生活コスト削減 ●エネルギー資源・資材 ・エネルギー ●「文庫洋行（外資力 会）提携」を目標	経営・生活・資源・エネルギー ●他業・生活コスト削減 ●エネルギー資源・資材 ・エネルギー ●「文庫洋行（外資力 会）提携」を目標	投資主・事業 パートナー	イニシャル 投資（総投資）	投資・運用資金への 元金（総投資）	投資・運用 期間（投資）	投資・運用 期間（運用）
【ファーストワールド EcoCityハブ】を「貧 富格差のハブ」 ●生活コスト削減 ●エネルギー資源・資材 ・エネルギー ●「文庫洋行（外資力 会）提携」を目標	経営・生活・資源・エネルギー ●他業・生活コスト削減 ●エネルギー資源・資材 ・エネルギー ●「文庫洋行（外資力 会）提携」を目標	投資主・事業 パートナー	イニシャル 投資（総投資）	投資・運用資金への 元金（総投資）	投資・運用 期間（投資）	投資・運用 期間（運用）
【新しい産業づくり サービスビジネス・ハブ】 ●国内市場拡大、雇用創出 ●アジア諸国との 双方向けプロダクトによる 経済圏拡大 ●エコシティ・エコ ・エコ	経営・生活・資源・エネルギー ●他業・生活コスト削減 ●エネルギー資源・資材 ・エネルギー ●「文庫洋行（外資力 会）提携」を目標	投資主・事業 パートナー	イニシャル 投資（総投資）	投資・運用資金への 元金（総投資）	投資・運用 期間（投資）	投資・運用 期間（運用）
■1.【新産業創出】 ●国内市場拡大、雇用創出 ●アジア諸国との 双方向けプロダクトによる 経済圏拡大 ●エコシティ・エコ ・エコ	経営・生活・資源・エネルギー ●他業・生活コスト削減 ●エネルギー資源・資材 ・エネルギー ●「文庫洋行（外資力 会）提携」を目標	投資主・事業 パートナー	イニシャル 投資（総投資）	投資・運用資金への 元金（総投資）	投資・運用 期間（投資）	投資・運用 期間（運用）
■2.【新産業創出】 ●国内市場拡大、雇用創出 ●アジア諸国との 双方向けプロダクトによる 経済圏拡大 ●エコシティ・エコ ・エコ	経営・生活・資源・エネルギー ●他業・生活コスト削減 ●エネルギー資源・資材 ・エネルギー ●「文庫洋行（外資力 会）提携」を目標	投資主・事業 パートナー	イニシャル 投資（総投資）	投資・運用資金への 元金（総投資）	投資・運用 期間（投資）	投資・運用 期間（運用）

「日本のハブ化推進議連」の活動理念:

(平成20年12月~22年4月の 計6回会合)

「経済ハブ戦略を切り口とした消費喚起と内需拡大、雇用創出」を獲得するための法案化と、その成果・効果を得るために惜しまない、あらゆる活動を行う。

「質重視の経済ハブ」としての緊急実施

- 目標: ベストな交易条件の確保=物流コスト・生活コスト低減化、資源・資材の確保
アジアにおけるハブ・ダイナミズムへの実質的な参画による内需創出

経済・ビジネスハブ強化に伴って牽引することのできる技術・サービス産業の強化

(世界を牽引する産業のビジネス・ハブ化促進) 第十五条

質重視のビジネス・ハブ(First World Ecology Hub)をめざす。①医療・バイオ、②環境ビジネス

③新エネルギー開発、④観光、⑤教育、⑥金融センター、⑦コンテンツ産業、⑧宇宙開発 等により

(経済・ビジネスハブへの強化) 第十四条

物流・生活コストの低減化、エネルギー資源・資材の確保、外交力を含めた良好な交易条件の確保を最大目標 として、港湾・空港・通信等のハブ・インフラへの戦略的重点投資と運営効率化を行う。等により

●港湾⇒5年以内に1000万TEUsの中継コンテナの新規獲得。トランシップ率3.8%→40%に拡大。

港湾・空港ともに、政策立案・規制と運営を分離→経営効率化。

(経済ハブ戦略に伴う、各種規制、慣行の見直しと優遇措置の提供) 第十九条

港湾荷役業、海運業、空港・航空事業、放送通信事業、倉庫・鉄道・貨物・自動車運送、事前協議制度、海事局所管規制等の見直し、関税法、検疫法、公有水面埋立法 等の規制緩和、外為法・入国審査の簡易・迅速化、経済ハブ促進への税制優遇 等

経済ハブ戦略に伴って得られる、主に海外の優良な投資の集約と利用 × 特別会計、公益法人の見直し

(内需拡大に向けた新しい市場創出と雇用創出)

世界金融危機後の日本経済を革命的に活性化する方法として経済ハブ戦略を位置付け、

●5年間で100兆円の新規市場創出と300万人の新規雇用創出を目標。

(対内直接投資の促進と拡大) 第十三条-2

●GDP対内直接投資比率を、現 2.5%から10%に拡大。

「新産業づくりへの経済ハブ」としての緊急実施

- 目標: 日本の内需・雇用創出のための新産業化

(国内外の民間投資の集約による 環境重視の新産業創出と、そのための優遇措置) 第十七条

国内外の民間投資の集約と利用からなる新しい産業・事業の創出を支援。(①製造業・小売・サービス業、中小企業への投資と共同開発、②海外の中小を含む起業家の導入、国内起業家への成長支援) 等により
ハブ拠点の後背地開発への、各種規制の見直しと優遇措置。→対日投資庁の創設検討

(資源の集約、後背地への産業化) 第十四条

人・モノ・サービス・投資・知識資源、エネルギー資源を集約。後背地への産業化を促進。

(質重視のサービスビジネス・ハブへの強化) 第十六条

国際標準に則った弁護士・弁理士、会計事務所、通訳・翻訳、人材育成・派遣等、
質重視のビジネス・ハブを支える各種ビジネス支援サービス、生活支援サービスの強化促進。 等により

(海外からの投資家・起業家・就労者のためのセキュリティ・インセンティブの整備) 第二十条

人権、出入国、居住、教育、就労、保険、福利厚生、治安 等へのインセンティブ提供。

行政文書の英語記載、外国学校法人による設立認可、外国の医師、薬剤師、調理師、介護福祉士等の資格要件緩和。

環境重視の創出内容

[First World Ecology Hub 開発]

20兆円の市場創出

50万人の雇用創出

医療・バイオ、環境、新エネルギー開発、教育、金融等へ波及

[経済・ビジネスハブ]

40兆円の市場創出

100万人雇用創出

運輸・物流、通信、観光、サービス・小売、金融、不動産、建設等へ波及

経済ハブ戦略による
内需創出パイを
地域へ成長還元。
無駄の削減と重点
へのビジョンへ。

[新産業創出]

30兆円の市場創出

100万人雇用創出

①製造業・小売・サービス業、中小企業への投資と共同開発
②海外の中小を含む起業家の導入、国内起業家への成長支援

[地域・後背地開発]

10兆円の市場創出

50万人の雇用創出

アジア核
経済圏

対日投資・技術協力・投資
日本側／技術協力・投資
対日投資・内需導入

「質重視の
経済ハブ
・インフラ」

成長戦略
に向け
相互の
関係を重視

「新産業
への
ビジネス
・ハブ」

戦略本部の設置
内閣／国家戦略局

日本の経済ハブ戦略

日本創成のための
成長戦略基本法

内閣主導、
強い政治力・
プロデュース力
による政策実施

——“経済ハブ戦略法案は画期的、責任政党たるアピールとしてベスト”／“国家戦略局の最初のテーマとすべき。”

(石原信雄 元官房副長官)

——海外の複数著名メディア(The Straits Times 他)は、“経済ハブ・ビジョンは日本の新政権へ最も期待する政策案”と取扱い。

II

試案作製：鈴木浩二

顧問：唐津一／石原信雄

改訂 Feb. 2010/ Dec./Oct./Jan. 2009

取扱注意

	投資対象と内容	投資主・事業オペレーター	イニシャル投資(検討値)	経済・雇用波及への考え方(検討値)	経済ハブ戦略による波及分野(現就労数)	F/S資料
『経済・ビジネスハブ』への強化 ■物流・生活コスト低減化、エネルギー資源・資材確保 ■「交易条件(外交力含)確保」を目標	港湾・空港・通信・物流・知識資源等への、ハブ化推進による、 人・モノ・投資・知識資源、エネルギー資源の集約。 後背地への産業化。 ●特にアジアの経済ハブ・ダイナミズムに参画、日本全体に波及する経済ハブ戦略の強化により、 産業・国際競争力の強化、国民の生活水準の向上を図る。	ビジネスハブとしての対日投資と共同開発 海外政府企業・ハブ核事業者 例) — Hutchison Port — PSA — Cheung Kong — — — — 等	初段階20兆円の市場創出目標 対日投資の集約・利用 「経済・ビジネスハブ」強化 1000万TEUsの新規移設含む 2兆円 「First World Hub」 1兆円	例)中継コンテナ 1000万TEU を日本へ移設(交渉例-釜山600上海香港200高雄200) 40兆円 の市場創出 100万人 の雇用創出 運輸、物流、通信、観光、サービス・小売、金融、不動産、建設等へ波及 20兆円 の市場創出 50万人 の雇用創出 医療・バイオ、環境、新エネルギー開発、観光、教育、金融等へ波及	計6391万人 運輸 (301万人) 卸売小売 (1069万人) 宿泊飲食 (372万人) 情報通信 (190万人) 郵便(22万人) 金融・保険 (163万人) 不動産・リース (107万人) 学術研究、専門・技術 (200万人) 教育・学習 (285万人) 医療、福祉 (612万人) 製造業 (1137万人) 生活関連 (148万人) 娯楽(73万人) 複合サービス (58万人) 他サービス (518万人) 建設 (539万人) 鉱業 (238万人) 漁業 電気・ガス・熱供給・水道	【港湾における再編構造】 ・PSAとHutchison社は二大競争時代よりパートナー時代へ。PSAがHutchison一部に約5000億円を事業出資。 ・1996年 港湾民営化でアジアのハブ再編参入挑戦(400万TEUs)→失敗→新政権での再挑戦 ・PSA-北九州市 合併事業→失敗「内政の問題(末吉氏)」 ・【日本への1000万TEUs新規移設への戦略、交渉中。】 ・Hutchisonと交渉→釜山より600 上海・ロシア・高雄他より400移設 ・PSAと交渉→トランシップ率:釜山60%香港70% 星85%に比して日本の40%目標は妥当。 ・ハブ港湾は1箇所にすべき。 【港湾・空港・通信等 ハブ・インフラ関連】 ・羽田空港の再拡張工事 投資 8~9千億円 経済波及8.4兆円、雇用創出効果71万人(10年間累計) -H14年国交省算出値 経済波及1.2兆円、税收増340億円、雇用創出11.2万人 -H15年協議会算出値 ・物流・ロジスティクス関連での新規雇用創出 5年間で21万人 7年間で37万人(530計画) ・物流市場45兆円・H12年 15-18%伸び予測 ・情報通信 30兆円 【ハブ化に伴うソフト、サービス関連産業へ】 一産業構造審議会 2010年予測 医療・福祉 12.4兆円 生活文化38.2兆円 環境29.1兆円 エネルギー6.0兆円 情報通信120.6兆円 人材12.6兆円 国際化3.0兆円 ビジネス支援11.0兆円 新製造技術36.4兆円 一経産省・新産業創造戦略 2010年予測 コンテンツ産業15兆円 海外輸出・ライセンス1.5兆円 健康福祉75兆円750万人 環境エネルギー78兆円191万人 ビジネス支援107兆円750万人 一国交省H18年観光経済効果調査 観光市場規模23.5兆円 雇用193.7万人 生産波及効果52.9兆円 付加価値誘発効果28.3兆円 雇用誘発効果 442万人 自動車関連産業 42兆円 495万人(自工会推計05年)~1千万人 【地域・後背地開発 関連】 -2010年予測 住宅 39.8兆円 都市環境整備4.4兆円 建設55兆円 08年末539万人→金融危機後150万人失業か? 【雇用・市場創出 既・試算例】 ・H15年厚労省 5年間で530万人雇用創出(島田晴雄)試算 ・H12年通産省試算 10年間で約140兆円の経済効果(GDP 2.4%押上) 300万人雇用創出。
『ファースト・ワールド・Ecology ハブ(環境・質重視のハブ)』 交易条件(外交力含)獲得、経済ハブ戦略に伴い、 ■世界を牽引する産業へ ①医療・バイオ ②環境ビジネス ③新エネルギー開発 ④観光ビジネス ⑤教育 ⑥金融センター ⑦コンテンツ産業 ⑧宇宙開発	日本独自の経済ハブ戦略“First World Hub”をもつ。 “Emergent Economy Hub”(新興経済ハブ)と異なる。 経済・ビジネスハブ強化に伴って牽引することのできる技術・サービス産業の強化					
『新しい産業づくり／サービスビジネス・ハブ』 ■内需拡大、雇用創出実現 アジア核地域との双方向プロジェクトによる内需導入エコシティ／エコ・プロジェクト ■1. [新産業創出] ■2. 地域開発、経済ハブ拠点の後背地開発	対日投資と、双方向の新産業(環境プロジェクト)づくり 1. [新産業創出] ■①製造業・小売・サービス業、中小企業への投資と共同開発 ■②海外の中小を含む起業家の導入、国内起業家への成長支援 ■③国内中核都市への「エンタープライズ制度」の導入・成長支援 2. 地域開発、経済ハブ拠点の後背地開発 ① 後背地開発への投資 例:「天津エコシティ」中国政府とFTA・対内投資による 低炭素新都市開発 -MAH大臣、GLC Keppel ② 対日投資集約利用のための誘引事業を検討・開発 例: 金融センター、IR事業開発／シンガポール政府	サービスビジネス・ハブとしての対日投資と共同開発 海外政府企業・ビジネスハブへの投資事業者 地域・後背地開発 例) 政府系ファンド —GIC —Temasek —Cheung Kong — — 等	対日投資の集約・利用 「新産業創出」 1兆円 「地域・後背地開発」 1兆円	新産業創出として 30兆円 の市場創出 100万人 の雇用創出 10兆円 の市場創出 50万人 の雇用創出 民間(一般旅行者、ビジネス利用他)消費経済効果を含め、 5000億円 の市場創出 2万人 の雇用創出		

「日本の経済ハブ化推進議連」議事要旨メモ

- 1■ 2008 年 12 月 11 日、下記のテーマについて、
日本の経済ハブ推進化に向け、議員連盟としての活動着手を確認。
- 2■ 参画メンバー／第一回会合 2008 年 12 月 11 日 (民主党衆議院議員を中心として)
出席者
野田佳彦議員、長島昭久議員、古賀一成議員、松原仁議員、笠浩史議員、原口一博議員
唐津一(顧問) 鈴木浩二(プロデューサー)
事前に資料配布、一部説明
前原誠司議員、玄葉光一郎議員、松野頼久議員、枝野幸男議員
- 3■ 日本の喫緊の課題である、
『物流・生活コストの低減化、資源・資材の確保、地域の強化と、国益となる交易条件確保 への経済ハブ化強化』と、その基本法づくり(超党派議員立法により成立した宇宙基本法の運びを先行事例) に向けて
- 4■ 議連では、日本の経済ハブ化推進により、100 兆円の市場創出、300 万人の雇用創出の試算を検討中。(鈴木、唐津より議連へ提唱。)
- 5■ 「100 年に一度の経済危機にあつて、日本はこれに相応しての思い切った計画と実施が必要。同テーマはこれに即する。(野田議員、第一回会合)」
- 6■ 「ハブ化により日本経済を革命的に活性化する方策 (長島議員、第二回会合)」
- 7■ 石原信雄 元官房副長官 (経済ハブ議連への協力者として言及):
1 月 8 日
「私(石原)が 7 代の総理の官房副長官として就いて、一度も成し得なかったことが、日本の経済ハブ化推進だ。
次の政権で、全省庁を横断しての強い政治力とプロデュース力をもって実現して欲しい。」
- 8■ 活動の理念
『経済ハブ化を切り口とした消費喚起と内需拡大、雇用創出(ハブ・ビジネス と ハブ・サービスビジネス) を獲得するための法案化と、
その成果・効果を得るために惜しまないあらゆる活動を行う。』
- 9■ 日本の経済ハブ化とは、
① 良好な交易条件づくりにより捉えることのできる、世界を走る様々な資源
(人、モノ、投資、サービス、知識資源、エネルギー資源) を呼び込み、
↑コンテナ・カーゴ・資材等 1000 万 TEUs の新規中継コンテナ導入をめざす。
国内の成長へのパイ(成長へのあらゆる可能性)を増やすことを目標とする。

- ② 対日投資を得て、新しい産業づくりのために日本側と共同開発を行い、しっかりとした内需とさせる。必要な法案を設ける。
日本の対内投資比率(対 GDP 比)は 3%弱。欧米先進各国は、20~40%前後。

- ③ 国・地域がこれまでの 資本(公共投資含む)・資源・制度 のあり方を徹底的に見直し、新しい産業開発につなげることを目標とする。

10■ 目標 1.「アジアにおける経済ハブ・ダイナミズムへの実質的な参画」

＝『ハブ・ビジネス』としての緊急実施

- ① 物流コスト・生活コストの低減化による、生活の安定、産業成長の安定化
- ② 地域力、国力の増強

11■ 目標 2.「日本の内需、雇用創出のための新産業化」

＝『ハブ・サービスビジネス』としての緊急実施

優良な対日投資の集約と利用による、新しい産業づくりに向けた共同開発を促進する。

- ① 経済ハブ関連施設、新エネルギー開発 等、後背地開発
(経済ハブ先進国では金融センターやカジノ複合施設を対象。)
- ② 国内の製造業・小売・サービス産業、中小企業等からの新産業化と雇用創出

12■ 民主党の議連で先行、超党派議連に向かわせ、

実施に向け必要となる、検討項目、内容、ボトルネック等をおさえ、法案化を含めての推進を図る。(第一回会合で確認)

13■ 第2回会合においては、「何が日本のハブ化を阻んでいるのか」をテーマに議論を行った。

スピーカー：鈴木浩二 及び 末吉興一 現総理補佐官 元北九州市長

末吉氏は、PSA との合併を行った経験より、「日本のハブ化を阻んでいるのは、内政の問題である」と明言。

14■ 第3回会合においては、渡辺喜美衆議院議員・元行革・規制改革・金融担当大臣 をゲストとして議論を行った。

テーマ：“経済ハブ化に必要な強い組織ポジション”について

骨抜きにされることのない強い政治力を持つべきとの認識を、参画者各位が共有。

15■ 5月に、「日本の経済ハブ推進のための基本法(仮称)」草案を作製。(和文・英文)

第三回、四回会合、(会館での打合せ会)にて、参画者に配布、説明を行った。

野田佳彦議員、古賀一成議員、笠浩史議員、松沢成文知事、渡辺喜美議員、

松原仁議員、原口一博議員、長島昭久議員、

事前に資料を送付、一部説明

前原誠司議員、玄葉光一郎議員、松野頼久議員、枝野幸男議員、樽床伸二議員

- 16■ 日本での具体的な経済ハブ化推進に必要となる、先行するシンガポールの MAH Bow Tan 国家開発省大臣は、特に新政権が樹立されたなら、日本への経済ハブ化をサポートしていくための、同国政府・閣僚内のオーソライズを自ら行う、との表明を行った。(7月)

また、当「経済ハブ化推進基本法」の目標の一つである、新しい産業開発づくりに向けた日本側との共同開発に向けて、同国の政府ファンド、政府系企業より、投資が向かうよう、同政府がサポートすることの表明を行った。

- 17■ 世界最大の港湾オペレーターである、香港の Hutchison Port 社代表、及び シンガポールの PSA 代表は、日本での「経済ハブ化推進基本法」の進展に期待し、この基本法での目標数値である 1000 万 TEUs の新規中継コンテナの導入に対して、実行化し得る数値であることの表明を行った。

- 18■ 9月9日会合 ゲスト予定の石原信雄先生(元官房副長官)より、会合当日のテーマに向け、コメント。

「民主党が責任政党たり得るアピールを行うために、成長戦略として、“経済ハブ化推進”を打ち出すべき。同基本法を、最初の通常国会に出すべきだ。」
「省庁が複数にまたがるだろうから、私(石原)が円滑に進められるよう協力します。」

「経済ハブ化推進は、民主党の成長戦略として最もふさわしいテーマだ。
国家戦略局の最初のテーマにすれば良い。」

以 上

議事メモ作成：村松

2010年 4月 12日(月) 12時より13時
日本の経済ハブ化を推進する議員会合 ―― 日本の成長戦略を基本法でつくることの検討
第六回 議事メモ (敬称略)

出席者： 順不同・敬称略

野田佳彦財務副大臣 仙谷由人国家戦略担当相 石原信雄 元官房副長官
松原 仁議員 笠 浩史議員 樽床伸二議員
鈴木浩二(プロデューサー)

欠席のため議事録、会合資料を配布：

玄葉光一郎議員 原口一博議員 前原誠司議員 渡辺喜美議員
長島昭久議員 古賀一成議員 武正公一議員
枝野幸男議員 松野頼久議員 田村謙治議員

於： 鈴木浩二オフィス 顧問 唐津一、石原信雄

テーマ：

日本の成長戦略づくりについて、
一昨年よりの計五回の、「日本の経済ハブ化を推進する議員会合」からの、
仙谷大臣との打合せ会合

*****:

議論よりのポイント

- 「日本は鎖国状態。」「民主党の成長戦略として、鎖国を破れと。」―― 仙谷、松原
- 「法案に向けて、ハブ化と言うのは、結局“日本を開く”と言う意味だろう。」―― 野田
- 「6月の成長戦略を基本法として作っていくことは？」―― 笠
「今のところ発想になかったが、考えられる。」―― 仙谷
- 「法案づくりについて、参院選のマニフェストに頭出しを進めてはどうか。」―― 笠
- 「国の成長戦略を基本法で作ると言ったようなことは、これまでの日本には無い。
作るべきだし、この法案が、その基本法となるだろう。
国家戦略局の初仕事としてふさわしいテーマだ。」―― 石原

鈴木：

アジアには成長へのダイナミズムがある。投資、人、知識資源、エネルギー資源 等を集約する力、これを説明する言葉として「ハブ・ダイナミズム」が適切。

日本が生き延び成長するために、このハブ・ダイナミズムを得る必要がある。いわゆる内需導入。しかしながら、日本はこのハブ・ダイナミズムに参加出来ていないのが現状。

日本がこれに参加できるよう考えたプラットフォームが、この法案です。(経済ハブ化推進)

石原：

私は予てから、日本がやらなくてはならないこととして、日本が広い意味でのハブ化を進めなくてはならないとの考えがあり、これを鈴木さんから早くの時期に聞いていた。

日本の制度、あるいはビヘイビュア(姿勢、態度)が関連するのではないかと。

どうしたらアジアの成長を、日本の成長戦略に結びつけられるか。幅広く総合的に考える必要があるのではないか、との議論をしてきた。

こういうテーマ(広義での経済ハブ化推進)は、まさに民主党の国家戦略局にふさわしい。予てより関心を持っていたので意見申し上げてきた。

仙谷：

（石原先生の話を受けて）それは、ひしひしと感じる。

－ 日本には脱亜入欧の歴史がある。日本がアジアの国々に対して少しお高くとまっているうちに置いていかれた、という感じだ。目線意識の問題だろう。

－ この四年間、小泉改革の悪いところ、ファイナンスを全く考えていないことが、見えてきた。民間はリスクをとりたくない一心で、中長期的に関わるアジアものに融資しながらない。経済はシュリンクする一方。

－ もう一つは、人づくりだろう。戦略的に日本に人を呼び込んで、また反対にこちらからも出ていって、企業と一体となつての人づくりが必要だ。

鈴木：

アジアのハブ・ダイナミズムに日本が入るための姿勢（横長の表）を法案等で示して交渉すれば、彼らは乗ってくる。彼らと対等にやるには、戦略構造をつくって進めるべき。この構造でいけるかを昨年から試しているが、これでいけると自信を持てるところまで来た。

石原：

今大臣がおっしゃったように、戦略的なプロジェクトは民間だけではリスクを負えない。政府がバックアップしないと。

野田：

法案に向けて、ハブ化と言うのを、より分かりやすい言葉で表せないかと考えている。

インフラだけの話ではないし、「日本創成・・・」では、ばくつとしすぎる。

結局、「日本を開く」と言う意味だろう。行政、金融等、広く戦略的に。

石原：

しきたり、税制、金融等、いろいろなものを全く考え直していく、ということだろう。

笠：（仙谷大臣に向けて、）

6月に成長戦略を出される訳だが、このハブ基本法のような概念のものを、基本法として作っていくことは検討されているのか？

仙谷：（基本法草案の詳細を読み込みながら、）

基本法のようなものは、今のところ発想になかったが、考えられる。

野田：

法人税を全般的に下げると言うのではなくて、そういうところを呼び込むために、部分的に深掘り下げすることで、出来るのではないか。漫然と全体を優遇しても、アジア諸外国との中で競争力向上にならない。戦略的にどこかを深掘りした方が良いのではないか。

仙谷：

（病院指定の機関特区、外国人医師が共同で医療行為に参加できる、他。）

とてもではないが、日本は鎖国状態だ。

目に見えない規制を含めて、絶対に入って来にくい構造を、自ら作ってしまっている。

松原： いいですね、民主党の成長戦略として、鎖国を破れと。

笠： 第三の開国ですね。

《要約版》

松原：（石原先生に問い） やはり、基本法的なものが必要なんじゃないかな？

石原：

（横長表・法案について） これはうまくまとまっている。考え方自体に皆異論はないのだから、戦略体系として、国民が納得できるように出していけば良い。

笠：

中身の議論は国家戦略局でやればいいので、松原さんの方で、こういった法案づくりについて、参院選のマニフェストに頭出しを進めたらどうか。

松原：

ぜひやりましょう。このペーパーは、総合的に良くできている、まさに国益にかなう話だ。

石原：

国の成長戦略を基本法で作ると言ったようなことは、これまでの日本には無い。作るべきだし、この法案が、その基本法となるだろう。

いずれにせよ、国家戦略局の初仕事としてふさわしいテーマだ。全ての省を横断して作れば良い。自民党から民主党に対する批判の一つは、成長戦略が無いことだ。その部分を説明できれば、国民も安心するし、勇気付けられるだろう。

議事メモ作成：村松

2010年 4月12日(月) 12時より13時

『仙谷国家戦略相との打合せ会合』

—— 日本のハブ(経済)化を推進する議員会合 第六回 議事メモ (敬称略)

出席者： 順不同・敬称略

仙谷由人国家戦略担当相 石原信雄 元官房副長官
野田佳彦財務副大臣 松原 仁議員 笠 浩史議員 樽床伸二議員
鈴木浩二(プロデューサー)

欠席のため議事録、会合資料を配布：

古賀一成議員 長島昭久議員 玄葉光一郎議員 武正公一議員
原口一博議員 前原誠司議員 枝野幸男議員 松野頼久議員
田村謙治議員

於： 鈴木浩二オフィス 顧問 唐津一

テーマ：

日本の成長戦略づくりについて、
一昨年よりの計五回の、「日本のハブ(経済)化を推進する議員会合」からの、
仙谷大臣との打合せ会合

鈴木：

今日はありがとうございます。

(テーマ、活動経過 等) 野田さんに会長をお願いして進めてきた会合。一昨年より計五回。
横長表は、法案の概要・構造を示したものの。

アジアには成長へのダイナミズムがある。投資、人、知識資源、エネルギー資源 等を集約する力、これを説明する言葉として「ハブ・ダイナミズム」が適切。

日本が生き延び成長するために、このハブ・ダイナミズムを得る必要がある。いわゆる内需導入。しかしながら、日本はこのハブ・ダイナミズムに参加出来ていないのが現状。

先に菅財務相が温家宝首相を訪ね、天津エコシティ等を含めての、インフラ・鉄道のセールスが不発に終わったとの記事(読売新聞4月4日付)があるが、日本がアジアのハブ・ダイナミズムに参加していないままでの売り込みは難しい。

日本がこれに参加できるよう考えたプラットフォームが、この法案です。(経済ハブ化推進)

石原：

私は予てから、日本がやらなくてはならないこととして、日本が広い意味でのハブ化を進めなくてはならないとの考えがあり、これを鈴木さんから早くの時期に聞いていた。

アジア・ASEAN の成長は著しく、特に、シンガポール、上海、釜山など、ものすごい成長エネルギーであるのに、日本がどうも乗っていかない。

日本の制度、あるいはビヘイビュア(姿勢、態度)が関連するのではないかと。

どうしたらアジアの成長を、日本の成長戦略に結びつけられるか。幅広く総合的に考える必要があるのではないか、との議論をしてきた。

こういうテーマ(広義での経済ハブ化推進)は、まさに民主党の国家戦略局にふさわしい。予てより関心を持っていたので意見申し上げてきた。

仙谷:

(石原先生の話を受けて) それは、ひしひしと感じる。
日本には脱亜入欧の歴史がある。日本がアジアの国々に対して少しお高くとまっているうちに置いていかれた、という感じだ。

介護士の問題なども、インドネシア・海外から人を入れるのなら、試験は英語でも現地語でも良いようにするとか。日本語の試験で合格できなければ返してしまうようなやり方ではダメだ。
目線意識の問題だろう。

この四年間、小泉改革の悪いところ、ファイナンスを全く考えていないことが、見えてきた。
民間はリスクをとりたくない一心で、中長期的に関わるアジアものに融資したがない。APEC はじめ従来型のものに終始して、貸越残高は半減している。民間だけでリスクを取れるはずもなく、経済はシュリンクする一方。政権交代して初めて分かってきたこと。

もう一つは、人づくりだろう。人的な交流や還元が、JICA など従来の延長線でしかない。
戦略的に日本に人を呼び込んで、現地の日本法人でも現地スタッフを雇用し、また反対にこちらからも出ていって、学校を作るなど、企業と一体となつての人づくりが必要だ。

鈴木:

天津エコシティは、中国政府とシンガポール政府が FTA を締結し、合併で進めているプロジェクト。私は、彼らのトップである、シンガポールの大臣と始めている。

中国には、エコシティ開発や経済特区開発等が数多くあり、そこでは大企業よりも、シンガポール等の、ひとりの野心ある起業家が自治政府とわたり合っている。彼らは当然、このような法案を持っているわけではなく、個人の信条の中にダイナミズムを取り込む姿勢を持っている。

この法案は、彼らのやり方、信条を書いたもの。私は、世界華商会議にシンガポール代表として 3 回出席し(日本人だが、同政府の推奨により)、法案を全て英文にして彼らと議論し、手直しをしてきた。

仙谷大臣が言われるように、アジアの起業家たちに、観光ではなくビジネスとして、日本に来てもらえるような環境づくりが必要だろう。

私が中国政府に提案した内容は、中国の各地で進む 40 箇所近いエコシティ開発、特区開発との間で、双方向・姉妹プロジェクトとして、日本の各地域で新産業を興すこと。

技術やノウハウは日本の中小企業が持っている。中国では興せない新産業を日本で興す。
その中に彼らも入ることで、彼らにも技術が手に入り、メリットがある。

アジアのハブ・ダイナミズムに日本が入るための姿勢(横長の表)を法案等で示して交渉すれば、彼らは乗ってくる。彼らと対等にやるには、戦略構造をつくって進めるべき。この構造でいけるかを昨年から試しているが、これでいけると自信を持てるまで来た。

来週 4 月 20 日の週にも、私は北京・天津へ行きますが、そこで、トヨタの中国総代表や豊田章男社長も合流することになっている。この双方向プロジェクトが始まりつつある。

石原:

これは国家戦略局に一番ふさわしいテーマだ。今大臣がおっしゃったように、戦略的なプロジェクトは民間だけではリスクを負えない。政府がバックアップしないと。韓国などは大胆に政府がバックアップしている。企業の責任だけでは怖がって進まない。

鈴木:

韓国は2002年からビジネス・ハブ構想を進め、空港のみでなく仙川エリア全体を成長させた。アブダビ等についても、既にシンガポールの政府系企業が複数、数年前から入っている。彼らは、ビジネスをするための戦略的な構造を持った上で、仕事を進める。

私の方でも彼らと交渉して、条件によっては日本に投資すると言っている。イニシャルとして2兆円を検討した。日本にはデマセクのような投資会社が無いので、原口さんが言うような新しい運用は欲しいところではある。

対日投資はGDP比2.5%しかない。欧米先進国の10分の1以下。これを10%に持っていこうと。港湾については、コンテナ1000万TEUsを日本に集めようと。世界の港湾二大オペレーターである、PSA、ハチソンと、複数回交渉してきた。彼らは、この法案のような姿勢を日本が持つなら、可能だろうと言っている。

仙谷:

神戸港は上組がコンテナヤードのほとんどを仕切っている。コンテナヤードのコストを下げることはできない、と言う。運輸局の役人が絡まされていると。

鈴木:

運輸省時代より、先代からずっと、港湾管理等の特殊法人へと、天下っている。

野田: 天下り、全くその通り。

仙谷:

アジアを見る場合、九州から日本海側の港をあらためて考えた方が良いのでは。

太平洋側は90年まで繁栄したが、その分しがらみも多い。アジアには日本海の方が地勢的に近い。最近のアジアから米国への貨物も、ほとんど日本海を通って行く。

鈴木:

日本海も、現況はフィーダー船。大型の定期航路が日本に来なくなっている。国交省で前原さんが進めているが、従来通りに港湾局が主導しているようだ。

結局、国・自治体のレギュレーションと、オペレーションを別にするしかない。

オペレーションは民間、PSA、ハチソン等に投げてしまうのが、世界の先進港湾のやり方。当然いろいろな問題あるが、日本のオペレーターがやるとしがらみが残るので、思いきったやり方が必要。そのことも、もちろんこの法案に入っている。

野田:

法案に向けて、ハブ化と言うのを、より分かりやすい言葉で表せないかと考えている。

インフラだけの話ではないし、「日本創成・・・」では、ばくつとしすぎる。

結局、「日本を開く」と言う意味だろう。行政、金融等、広く戦略的に。

笠:

空港、港湾に特化したものではなく、もっと広い概念ですね。前原さんもハブ化を打ち出してはいるが、どうしてもインフラの話になりがち。

「第三の開国」、ですか。

石原:

しきたり、税制、金融等、いろいろなものを全く考え直していく、ということだろう。

神戸の震災では設備を直しても逃げた荷が帰ってこない。港湾荷役の問題が、どうしてもクリアできない。

仙谷：

日本海側の港を新たに作っても良いのではないか。前原氏が指定していたのも太平洋側。かろうじて九州・福岡が総合特区の申請をしたようだ。
(国際コンテナ戦略指定港湾、6月末選定予定)

野田：

T氏(元港運協会副理事長)のように、沖中仕を押さえている例もある。
地方は地方で、規模の大小の違いはあっても、似たようなもの。

鈴木：

どこをハブ港にするかは、国策として日本の中で決めるべきことではあるが、外の声に耳を傾ける必要もあるのではないか。私はこの法案のために、香港・シンガポールの二大港湾オペレーターとの間で、どういう構造なら可能かのスタディを重ねてきたが、彼らは日本に1千万TEUsを持ってくることは可能だと言っている。ただし、国の姿勢として基本法を作らないと。

笠： (仙谷大臣に向けて、)

6月に成長戦略を出される訳だが、このハブ基本法のような概念のものを、基本法として作っていくことは検討されているのか？

仙谷： (基本法草案の詳細を読み込みながら、)

基本法のようなものは、今のところ発想になかったが、考えられる。

鈴木：

石原先生は七代の総理を支えて来られたが、この経済ハブ化だけは、ずっとやれなかったことだと。民主党の国家戦略局でやるべきだと、強く助言を頂いてきた。

野田：

経産省で、本社機能を集める構想が始まっている。それも「日本を開くこと」の一つ。その概念の中で考えれば分かりやすい。

笠：

そういうものが、仙谷大臣のところに集約されて、総合的な戦略づくりができれば良いのでは。

野田：

法人税を全般的に下げると言うのではなくて、そういうところを呼び込むために、部分的に深堀り下げすることで、出来るのではないか。漫然と全体を優遇しても、アジア諸外国との中で競争力向上にならない。戦略的にどこかを深堀りした方が良いのではないか。

松原：

サムスンのダンピング(海外企業の半額での販売)が問題になっているとも聞く。
それでも、韓国も最後は成功している。その問題点を検証したらどうか？

鈴木：

韓国でも、二免三減など、思い切ったことをやって問題になったのは確か。
自分はかつて震災当日に神戸に入り、当時の次官たちに話していた経済特区を貝原知事に進言した。もう翌日神戸の新聞に大きく載り、エンタープライズ計画として地元で進められたが、結局できなかった。難しさは体験している。

松原:

前原氏の羽田ハブ化の打ち出しは、非常にインパクトがあった。成田と一緒にするのは難しいが。

もう一つは、東京。R&Dの本社移動の話など、それを戻すには総合力が要る。東京は総合力として世界で四番目の競争力がある、という話もある。しかし企業が来ない。

本社機能を誘致するのは正論だと思う。それによって、情報、発信力も持てる。日本の規格を世界の共通規格にしていく力も持てるだろう。

日本が国際標準のルールづくりに参加できる資格を獲得できるような、国家戦略が必要。国際ルールづくりに参加し、リードできることは、国益・メリットが大きい。

鈴木:

その意味で、日本は『First World (Ecology) Hub』を目指すべきと考えている。Emergent Hub新興ハブと違い、世界で一番の、質重視のハブのこと。医療・バイオ、環境ビジネス、エネルギー開発、観光……等。そういうルールを、プラットフォームとして作れば良いのでは。

仙谷:

本社の籍の話では、その地域が固定資産税と法人事業税の減免ができるかどうか。

例えば医療では、病院指定の機関特区にしよう。そこだと外国人がビザ関係、そこから証明書が出れば、外国人医師が共同で医療行為に参加できる、など。

その位のことをやらないと、とてもではないが日本は鎖国状態だ。

目に見えない規制を含めて、絶対に入って来にくい構造を、自ら作ってしまっている。

松原: いいですね、民主党の成長戦略として、鎖国を破れと。

笠: 第三の開国ですね。

仙谷:

その通りだ。

昨今立ち上がった某新党などは、もう一步鎖国的な雰囲気だ。(笑)

国際標準について、従来のヨーロッパ標準に対するアジア的な反発もあるだろうが、それならアジアの中にどんと溶け込んでいくよう、目線を合わせて入っていかないと、うまくいかないだろう。立派な物を作っているんだから買いに来い、というような姿勢ではとてもムリだ。

松原: (石原先生に問い)

やはり、基本法的なものが必要なんでしょうね?

笠:

我々民主党が批判を受けているところでもあるが、本来、基本戦略、基本法があって、それぞれの具体策が付いてくる。そこをどう打ち出せるのか。

「成長戦略法案」なのか「第三の開国法案」、名前は分からないが、ネーミングにも、石原先生の知恵を頂いてはどうか。

石原：

正式に法律が通ればスタートするわけだから、各省横断的に、民間も含めて、民主党としての成長戦略を分かりやすく示すことが必要。

基本法を出すということは、同時に基本法についての具体的なものを準備しないといけない。

(横長表・法案について) これはうまくまとまっている。考え方自体に皆異論はないのだから、戦略体系として、国民が納得できるように出していけば良い。

マニフェストは方向出しだけだ。

政権をあずかった以上は責任を負うので、助言・有識者等の人選について好き嫌いは言っていない。しかし一方で、著名な学者を並べるのは一長一短で、議論を集約できなくなる。

基本的なことは少人数で決めて、それに基づく具体的な分野ごとの具体策は中堅若手を連れてきて作業させる、その方が早い。偉い人が入ると、まとまらなくなる。

笠：

中身の議論は国家戦略局でやれば良いので、松原さんの方で、こういった法案づくりについて、参院選のマニフェストに頭出しを進めたらどうか。(松原議員に作業のスケジュールを要請。)

松原：

ぜひやりましょう。このペーパーは、総合的に良くできている、まさに国益にかなう話だ。

石原：

国の成長戦略を基本法で作ると言ったようなことは、これまでの日本には無い。作るべきだし、この法案が、その基本法となるだろう。

いずれにせよ、国家戦略局の初仕事としてふさわしいテーマだ。全ての省を横断して作れば良い。自民党から民主党に対する批判の一つは、成長戦略が無いことだ。その部分を説明できれば、国民も安心するし、勇気付けられるだろう。

以 上

議事録

議事メモ作成：村松

2009年 9月9日(水)

石原信雄先生(元官房副長官)にご教授頂いての会合 議事メモ

出席者： 順不同・敬称略

石原信雄先生

野田佳彦議員 古賀一成議員 松原 仁議員 笠 浩史議員

原口一博議員 樽床伸二議員

渡辺喜美議員 鈴木浩二(オーガナイザー)

欠席のため議事録を送付：

前原誠司議員 長島昭久議員 玄葉光一郎議員 松野頼久議員

松沢成文知事 枝野幸男議員

於： 鈴木浩二オフィス 顧問 唐津一

テーマ：

- 『責任政党として円滑に進めるためのノウハウ』について。

- 責任政党たり得るアピールとしての、ハブ化推進(経済ハブ)の打ち出しについて。

※以下、ハブ化推進は「経済ハブ」の意。

- 責任政党たり得るアピールとしての、ハブ化推進の打ち出しについて。

石原：

鈴木さんより、民主党の若手中堅の皆さんを中心にして、ハブ化推進(経済ハブ)についての勉強会をしておられると伺った。昔から鈴木さんよりハブ化に関する話を聞いていて、私もこの問題には関心を持っていた。

村山内閣の時に阪神淡路大震災が起こり、政府を挙げて復興に取り組んできた。都市機能など一般的な部分は回復したが、後湾の荷(コンテナ取扱量)が一向に回復しない。

震災で神戸のハブ機能が一瞬にして失われた。それが国内の他の港湾に引き継がれたなら問題ないが、その機能は、釜山、香港をはじめ、国外へ出て行ってしまった。

物理的に港湾機能を造り直しても、荷が戻ってこない。日本の労働慣行や流通機構の問題等々が絡み合っているのだろうが、何とか機能面での力を回復させたいと考えてきた。

鈴木さんが以前からハブ化推進の活動・研究に取り組んでいて、その話を伺ってきたこともあり、民主党の中堅議員の皆さんでこれを進めるのは、大変結構なことだと思う。

今回の総選挙で民主党が政権を担当されることになり、良い機会だから、これまでの活動・研究を踏まえて、この法案を民主党の政策として打ち出せばタイムリーではないかと申し上げた。

私はこの分野の専門ではないが、ハブ化というのは広範囲にわたるので、総合的に国を挙げてやらないと解決しない問題だろうという感じを持っている。

党として法案にまとめるなら、実行行政としての国交省、中間行政としての財務省、産業・貿易全般にかかる経産省など、役人の意見を聴かれるのも良い。関連の業界(荷主、港運等)、港湾の管理者である自治体などからも、広く意見を聞きながら、この法案の仕上げをされたら良いのではないかな。

鈴木:

ハブ化推進というのは、人・モノ・投資・知識資源・エネルギー等を日本に入れやすくして、良好な交易条件を得ることが目的。その考え方を入れ込んで、基本法草案としてのメモをつくった。

対日投資の拡大も重要な要件になる。対日投資の GDP 比は、日本ではわずか 2.5%、先進諸国では 30%前後。

そういう広い意味での「ハブ化推進(経済ハブ)」という理解で良いですよね?

石原:

その通りですね。

いずれにしても、このハブ化推進(経済ハブ)というのは、政権を担当される民主党にふさわしいテーマだ。 この法案はまさに、いろいろな問題を総合的に良くしようというもの。その意味でもふさわしいテーマだと思う。

松原:

港湾改革は暴力団の絡みもあり、難しいのではないかな。これは慣習の問題で、この影響を抑えるのは大変ではないかな。

石原:

確かに、神戸は山口組が仕切っていて、荷主の思うようにならない。そういう面も直していかないと。あらゆる問題を、この際総合的に議論したらどうか。

港湾労働者の賃金の問題もある。釜山では安いのが、日本ではむしろ高くなった。

いずれにしても港湾管理者の切実な問題だ。

本来、GDP ならば韓国より日本の方が格段に大きい。なのに釜山に荷が集まる、それは何故なのか、議論されたら良い。

古賀:

港湾荷役などの個別の議論だと、現実問題にぶち当たる。

港湾・空港のみでなく、金融、観光、後背地の開発なども含めて、「日本経済全般のハブ機能強化」という、一段広い視野で議論をしていくべきではないかな。

新政権の誕生に併せて、広く論じた方が良いでしょう。

石原:

国家戦略局は、まさに総合的に考えていく新しい組織であり、「ハブ化推進(経済ハブ)」というのは、省庁のカベに関係なくやる、一番ふさわしいテーマではないかな。

古賀さんが言われるように、ハブ化には空港もある。24時間体制を取れないというのが決定的な問題。韓国の仙川インチョン、上海の新空港等、ハブ空港はどれも24時間だ。

成田は 20 時以降の離発着ができない。羽田なら第四滑走路の運用を含めて 24 時間対応が可能、騒音問題もクリアできる。

ハブ機能を取り戻す可能性があるかと思う。

この基本法は幅広くまとめられている。この種の法案を実行あらしめるためには、携わった人たちの話を聴かないと。私は、具体的な交通や産業の政策を担当してきた訳ではないので。

鈴木:

実は、「日本での経済ハブ化推進」について、海外から取材した記事がある。(新聞現物を紹介して。)私の方で、海外から日本へハブ化への奨励を狙ったものだが、むしろ海外での反響が大きかった。選挙当日の記事。

Strait Times、シンガポール発信で、中国に 500 万人の購読があり、欧米にも配信されている著名な海外メディア。古賀議員へ質問が行くようにした。

記事が掲載された翌日には、この影響が強くあって、別の記事として、中国の政府ファンド CIC の代表が対日投資に興味を持っている、と報じられた。日本の新聞でも大きく扱われた。

昨日にも、日中経済協会の訪中団(御手洗会長他)が、中国から対日投資を欲しいと日本の経済界から呼び掛けた。(注:中国政府は機敏で、この一連として、胡錦濤国家主席より同代表団を通して鳩山代表への訪日意向の表明につながっていると思われる。)

しかし、CIC を含め、対日投資を得るためには、インセンティブないとうまく行かないのが現実。そこで、こういったハブ化推進のような法案も、必要になるのではないか。

石原:

ハブ化法案(経済ハブ法案)は画期的だ。

これまでの政権でやれなかったことを、民主党がやることで、非常にイメージアップされる。

国家戦略局で一番最初のプロジェクトとして扱った方が良い。

各省庁に横断するから、国家戦略局からそれらと呼んで進めた方が良い。

鳩山代表には私(石原)からもバックアップするので、皆さんから鳩山代表に、この旨を伝えて下さい。

(9月9日、古賀一成議員より、鳩山代表へ報告。

9月10日、石原信雄 元官房副長官より、鳩山代表へ進言。)

-『責任政党として円滑に進めるためのノウハウ』について。

原口：

せっかく石原先生においで頂いているので、責任政党としての話をお願いします。

石原：

我が国でタテ割りの弊害が起こっている最大の理由は、議員内閣制にある。

行政権は内閣に帰属している。その内閣は合議制。その内閣に権限が帰属している。

各省の所管大臣が最終決定権者であり、内閣総理大臣は全体を取りまとめる主宰者だが、行政権の決定権者ではない。従って、認可も、補助金の交付も、所管の大臣の名前で行われる。総理大臣ではない。大臣の名前で行政行為が行われる。

そういう内閣制度の基本的仕組み、そのものに問題がある。

それぞれに所管がまたがる場合、どちらがイニシアティブを取るか、もめる。総理大臣に調整権はあるが、決定権はない。

各省タテ割りの内閣法を見直せ、総理大臣に強力な権限を与えるべきだと、私は以前から言ってきた。多少は強化されたが、まだ充分でない。

これに対して、内閣法制局は、憲法上の解釈から出来ないと言い続けてきた。

今回、民主党が政権を取り、国家戦略局をつくる訳だが、内閣としての重要な戦略は総理大臣直属の機関でつくる。予算執行段階になると、どこかの省が執行機関にならなければならない、内閣のもとで執行の権限を与えると。

今は各省が持っていて、省庁間がうまく調整いかないときには内閣が調整役として入って、できれば、全体としての方向性を内閣で決めて、その中で各省が動くという形にしたら良いのでは。

ハブ機能の回復なども、国交省が具体的には公共事業を含め執行、財務省、経産省など、いろいろある。

まず内閣で決めてしまって、執行過程で各大臣が権限を持つ。いわばボトムアップをトップダウン方式に変える。

それは内閣法の解釈を、長い伝統で各省が権限持っている。その合意のもとに内閣の方針が決まるという流れだった。そうした流れを変えるのは、政権変わったときが一番良いチャンス。

このハブ化推進法案に限らず、省庁をまたがるものは内閣で決めて、細目を各省に任せるというアプローチで良いのではないか。

古賀：

内閣法の解釈を変えれば良いのか。

石原：

憲法により、行政権は内閣にある。その内閣・閣議そのものは合議制である。

大臣の任命権は総理総裁にあるものの、内閣が合議制であるということは、執行については信任の大臣が行政権を持つ。

それが分担管理の仕組み。

従って、それぞれの省が権限を持つ。各省にまたがる問題が起こるとは権限争いになる。

おいしいテーマは各省が奪い合う、そうでないと消極的になる、という現象が起こる。

昔から内閣制度の欠陥と言われているが、なかなか改善できない現状がある。

民主党が308議席取られ、我が国の習性であったタテ割りの弊害を変えるチャンスだ。法制局はいろいろ言うだろうが、可能な限り、内閣総理大臣、あるいはそのもとでの国家戦略局(菅さんが担当されるようだが)のもとで政策を決めて、実行段階で各省へ執行を指示するという、トップダウン方式を徹底する慣行・流れを作られたら良いと、私は考える。

自民党は長年政権を取り、族議員が強かった。民主党には族議員は無い訳だから、まず内閣で大方針、枠組みを決めてしまう。すると非常にうまくいくだろう。

古賀:

突破口として鳩山代表に申し上げたのだが、タテ割りでない、横割りの予算枠を作れば、内閣主導になる。タテ割りを超えて、1兆円でも2兆円でも作れば、おそらく官僚は一気に動くと思う。それは今の内閣法の改正に関わらず出来る。

笠

国家戦略局を法律に基づいた組織にするときには、やはり法制局などで?

石原

実行上、国家戦略局で枠組みも中身も決めてしまう。内閣は執行できないから、省庁間に争い起こらない方針を内閣で決める。

役人は、それぞれの省益を金科玉条に思う体質を持っているので、抵抗するだろう。しかし、政権が変わったからには、総理主導、党主導でやると。

そういう流れをつくることだ。

法制局が言いそうなことは分かっている。随分やりあったので。(笑)

原口:

あと4ヶ月以内に予算を編成しなければならない。一度予算編成してしまうと全て責任が生じる。誰が作った政策なのか、何が開示を拒んだのか、明確に背番号を付けるという訳ではないが、誰が出したか、責任が不明確だとまずい。

僕らはカウンターだったが、役所の人は渡辺さんの意見がいやだとなると、“彼はおかしくなりました、あの大臣の言うことは聞いても同じです”と、そこまで言う人がいる。

役人の匿名の恐ろしさは、どうコントロールすればよいか。

石原

渡辺さんは自民党政権のもとで大臣をおやりになった。特命大臣は、その職員・役人の人事権を持ってない。

例えば、国交省所管、港湾なら国務大臣が指揮官。やはり人事権を持っているところになびく。特命大臣というのは、非常にむなしい気持ちになる。気の毒だ。

原口

“とくめい”にも二つあって、一方は特命の大臣、一方で役所の方は名前の分からない人、ですね。

石原

国務大臣に人事権はない。そうすると、命令してもとことんやるかどうか、経験でお分りのように。やはり、人事権と政策権限とマッチしないと、本当のトップダウンにならない。そういう意味で、民主党も公務員制度を改革され、実質的な指揮権はどこにあるか、が大切。「実質的な人事権を持っているところ」と、「政策を総合的に設計するところ」が一つになれば良い。

違う人がやったのでは、やはり人事権を持っている方が強い。

渡辺

人、モノ、金も、官邸 内閣人事局をつくって、国家戦略局をつくって、内閣なしと。

石原

人事権

その時に、渡辺さんご存知のとおり、一番大事なことは、役人の しっかり仕組みを
内閣でもまれた

知らないでやったら、役人の方も不安を持つ。知らない人がやったのでは
それぞれの行政分野について、有望な人材を把握できるような情報を内閣が持つこと。
それと、 有望な人材が 内閣が持って 実質的な人事権を持つことが大事。
重要な政策は、そこと同じところがやる。一元化する。

まさに 対極の中で、国家戦略局を作られたのは良いことだ。
重要なことは、その政策を実行する上で、役人の人事権や人事情報は、内閣が持っていないと。
官邸が持ってもダメだ。
そうすれば、今までの長い間、国を悩ました問題は克服されると思う。

原口

例えば、事務次官をすげ替えるとしたら、国务大臣はすぐに困るわけです。

石原

これは大方針で 事務次官 本人が こういうことではないか

政務次官 個人が能力

しかし私は、事務次官までやる人物は、その中では比較的 。

やはり、 要ると思う。

敵ではなく、民間の企業活動に使える人がいれば、民間に任せたらよい。

役所が橋渡しするとまずい。つらい話だが、それぞれの能力を使うということで良いのでは。

笠

社長までやる人なら、会社が世話しなくても、ということですよね。

石原

そこまで 局長 限られる。

まだ 50 代そこそこで辞めてもらう場合、そこをどうするか。

----- 野田、原口、松原、樽床、笠、議員各位が離席の後、石原先生よりの教授を継続。
国家公務員法 3 条の待命期間、給与法 等について。（以降、議事メモ略）

石原

これからだから、大事な時なので、皆さんに頑張ってもらいたい。

(作業中)

----- 野田、原口、松原、樽床、笠、議員各位が離席の後、石原先生よりの教授を継続。
国家公務員法 3 条の待命期間、給与法 等について。

渡辺

国家公務員法 3 条の待命期間について。

石原

途中の連中を役所の中に抱えていても、僕は ずんどう いかないから 彼らが自分で能力があるなら そうではなく不器用 50 代そこそこで役所には置けない人物もいるから

渡辺

我々は、待命期間は無くす、来年から実施、を主張している。

ところが民主党の中には、待命期間は 2 年でなく 5 年に延ばせという意見もあって、急速に勢いを増している。一番主張しているのは共産党。役人は死ぬまで役人やれと。

トレンドとしては、

政経 が出したレポート。65 歳まで定年を延長し、そのために仕事を作れと言っている。

外側に出している天下りポストを内側に抱え込め、というレポート。

その前段階として、独立法人や特殊法人まで認めている現職出向を、民間の法人にまで拡大しろと。

石原

それはいかなものか。誰が？

渡辺

7 月 24 日 慶應義塾大学の先生。麻生内閣の“法令公務員に関する懇談会”のレポート。

民主党にも賛成が多い。民主党は、独立行政法人の 3 分の 2 程度を再国有化しろと言っている。

この政経レポートと完全に一致する。だから、給与法改正は民主党マニフェストにない。

給与は上がり続ける。

石原

民主党は選挙に不利な話はしないだろう。

もちろん あってはいけないが 総じて 65 歳までとは、いかなものか。

渡辺

定年延長は吉報だが、出来の悪い人は給与を下げる必要がある。

石原

出来の良い人は政府で採用。出来の悪い人は 民間に頼んで

役所では、起きて食べて調査費用 トータルとしての国民の税負担を考えないと。

渡辺

それが出来ないのは、身分保障と労働基準法。それを担保しているのが給与法。

石原

仕事の責任が重ければ給与上がっても良いが、責任が外れたら給与下がるのは当たり前の話。

納税者にとっても当然の話。

(作業中)

渡辺

給与法の司令塔は 。新人の 総務省の 。だいたい財務省の同期生。
これでステルス試合をやっていると良く分かった。

古賀

だいたい人脈が分かる。

石原

おっしゃるとおり。民間でも役人でも同じ。責任がなくなれば給与は下がって当たり前。

渡辺

われわれの提案は、幹部公務員は 一般から特別職。一般職に戻ることも OK。
そうすると、年俸 1200 万の課長に戻る道を作らないと。給与改正でしか出来ない。

石原

職務の内容に対応して費用は計上すべき。戻す、当たり前。

渡辺

鈴木さん、国家戦略局もステルス、日本版
現職官僚からも、完了からも、民間人からも取れるように

石原

国家戦略局のスタッフ 各省

本人の選択。戻るなら一般として計算しなおすという制度つくらないと。

戦略局のメンバーは、内閣府の出向でなく、特別職にすべき。

出向 内閣府のおなじみのメンバーを変えて 特別職 入れ替えるようにしたらいい
これから制度設計だから。

古賀

昔から研究 警察官僚 外務省 課長 タテ割り超えてやってみたい

しかし、政権変わると 帰属しているから親元に戻る。

国際経済法とか、〇〇法とか、省庁に帰属しない

石原

これからだから、大事な時なので、皆さんに頑張って頂きたい。

「日本のハブ化を推進する議員連盟」

第二回会合 要旨メモ

平成21年2月5日 11時半～13時 於: 鈴木浩二事務所

出席者: ゲスト 末吉興一 総理補佐官(元北九州市長)
長島昭久議員、古賀一成議員、笠浩史議員、吉良州司議員、田村謙治議員
鈴木浩二 幹事・総合プロデューサー

テーマ: 「ハブ化の努力が、これまでなぜ頓挫してきたのか」

(鈴木より、当日のテーマのために用意した資料を読み上げ。)

資料の概要

- ・ アジアのハブ核であるシンガポールの担当大臣、世界最大の PSA や香港 Hutchison 社 CEO に、昨年 香港に集ってもらい、議論をした。
港湾・空港等は、規制と運営は分離すべきで、ほとんどの先進国はこれを実行している。
運営委託についても、国際入札による。
- ・ 日本の港湾では、国、自治体、公益法人、荷役組合にわたり、規制と慣行が続いている。
米国から指摘されながら、法改正後も事前協議制度が続けられた理由は、国からこれら公益法人へ天下っていることによる。
- ・ 石原信雄先生は、述べた。
「私自身がやりたかった心残りの仕事は、日本のハブ化だ。七代の総理のもとで務めたが、どの政権でも実現できなかった。全省庁を横断した強い政治力と、基本法づくりが必要だろう。」

(以下、敬称略)

末吉:

北九州市長として、製鉄・重厚長大の街をどうしていくか。かつての繁栄をいかに取り戻すか。
それを支えるものが、港湾と空港であるという構想のもとに、進んだ。

日本海側を通れば北米ルートは二時間短縮でき、コストも削減できるという優位性のもと、
「環黄海圏ハブポート構想」により、響灘の国際ハブ港湾化をめざした。
橋本内閣当時、港湾・空港・道路陸運等をトータルに考える「総合物流施策大綱」も策定された。

響灘に荷を集めるために、先行するシンガポールに学び、PSA との合併に挑戦した。
しかし、行き着くところ、労使問題や、集中投資ができないこと、荷を集め切れないことなど、
国内・内政の問題に阻まれた。

名前ばかり「特区」と言っても、税金はまけない、規制緩和はされない、労使問題もある。
これで世界と競争できるわけがない。

どうにか、365日24時間稼働は勝ち取ったものの、やはり荷が来ない。
国の「スーパー中枢港湾」の指定要件は、「一定の荷の数があること」だったため、博多港と響灘と合わせれば良いと言われた。それでも、最終的にはスーパー中枢の指定を獲得することができなかった。

日本の港湾政策はバラマキ予算で、集中投資が許されない。
規制緩和は、もっと早くにできたはずだ。荷があれば、規制緩和も獲りやすい。
釜山と神戸は、かつて 400 万 TEU 程度で互角だったが、釜山は集中投資によって早くて大きい
開発を実行、1000 万 TEU 取扱いまで成長した。日本ではバース25mをつくるのに25年も要
した。

PSA との合併について、「なぜ外資を入れるのか」と非難もされたが、あの世界的なオペレー
トに期待した。しかし、日本の規制がきつすぎて、PSA は一時、合併の断りを入れてきた程だ。
当時、四面楚歌の中で 唯一応援してくれたのが、政調会長だった麻生太郎だった。

鈴木:

日本は水深が深く、北米航路の最終通過点であり、地勢的条件はベスト。一つでもハブ港湾が
あれば有用だと、Hutchison 社 CEO も述べている。しかし、問題は規制と慣行。
基幹航路の寄港が減り、フィーダー中心になることで、輸送日数は 2 日増え、輸送コストは 1.6
倍以上になる。そのコスト増を、小売・卸・消費者が負担している。
逆に、商社や海運会社は、それらのリスクを負担していない。しかし彼らに言っても無理、
日本政府が国益のためにベストな交易条件獲りに乗り出す必要がある。

田村:

英国は金融の中心であることはもちろんだが、港で成功したのか?

鈴木:

ハブには、Emergent Economy Hub(新興経済ハブ)と First World Hub(質重視のハブ)がある。
英国は現在こそ First World Hub(質重視のハブ)と言われるが、そもそも Hutchison 社は英国企
業。香港へ出て、世界最大の港湾オペレーターとなった。
しかし、日本も Emergent Economy Hub(新興経済ハブ)の要素なくして成長できないと考える。

吉良:

日本にどのくらいの需要が残っているのか、需要をつくり出せるのか、疑問だ。
製造業も国内は心臓部品のみを残し、多くが中国等に流出した。
役所的な発想で見通しの甘い F/S を描き、拳句に税金で穴埋めする例も多い。
90 年代後半から、PFI 方式、出資や運営の外資へのオープン化が進められたが、運営委託が
中心。関心表明はあっても、出資・投資は事業者としてのシビアな採算判断によるので、簡単で
はないと思うが。

鈴木:

ハブ化の対象は、現況の輸出入を見ているのではなく、トランジット資源を獲ることを対象にし
ている。これは、大きな違いがある。現況、日本はトランジット資源を捉えていない。
人・モノ・投資・情報・知識・サービスを、トランジット資源として考えている。コンテナ、カーゴ、資
材は、この中のモノ。
トランジットを獲れば、投資家を集約できるし、基幹航路も獲れる。つまり、トランジット資源は財
産。Hutchison の CEO と交渉して、1,000 万 TEU を集めることをめざしている。

重要なのは、ハブ核になっている、顔の見える相手、大臣や CEO たちと一緒に考え、つくること
だと思う。シンガポール政府や、PSA、Hutchison の CEO たちとの間で、二十年近いコミュニケー
ションをとってきて、彼らが日本の再挑戦に協力すると言っている。

古賀:

日本は、背後人口からの発想ばかりで、グローバルな設計・発想がない。
政治の話もそこまで追い付いて来ていない。
成功した事例を参考にして、火をつけようと考えているところ。始めてみたらそういう議論もされたことがないと分かり、そういう場をつくるべきと考え、その火付けをやっているところだ。
ハブ化に着目したのも、実は(シンガポールが先行させた)カジノ導入のことがきっかけだった。
マレーシア等での格安航空会社の就航も、ハブ化の一例だろう。
(その格安航空も、シンガポールがトランジットとして始めたもの。 鈴木)

末吉:

結論的に、問題は内政だと分かっている。
本当に荷が来なくなって、困った時がチャンスだ。

笠:

内政の問題であったなら、なぜ対処できなかったのだろうか?
外(米国他)から言われるのではなく。

末吉:

鈴木さんの指摘する通り、港湾制裁にからむ米国の指摘内容は、当たっている。
米国から言われてもできなかった。あれが一つの事実だ。

鈴木:

国交省、前運輸省の幹部たちは、事前協議制度をはじめ、内部に問題があったことを自身で分かっている。
港湾関係だけでも、もぐる、埋める、建設する、運営する 等、相当な数の公益法人があって、そこへ国のトップ・幹部が天下っている。当然、事前協議制度は続けられることになる。

長島:

「日本の港でトランジットすることのメリット」をどうクリエイティブしていけるのか、それを阻んでいるものは何なのか、安富さんでも春田さんでも、話を聞いたらどうだろう。
3回4回と、何度でもやりましょう。

末吉:

勉強の材料はいくらでも提供します。日本国OBとして。
北九州市は、現行法の中で出来る範囲で取り組んだが、自治体のみで走り回るにも限界があった。

鈴木:

石原信雄先生も、まさに基本法のようなものをつくるしかないだろう、と言われた。
現行の規制があるままで、民民(国内民間+外資)でやっても、双方が傷つくばかりだ。

古賀:

政治がやるしかないですね。

末吉:

政治家が腹を決めてやるしかないだろう。

日本が成長戦略として、パイを拡大するための、交易条件獲得に向けて

日本創成のための成長戦略 基本法

日本の経済ハブ戦略

草 案

——日本の TPP(環太平洋パートナーシップ)参画と復興 への国家戦略へ——

— The national strategy for Japan to Participate in the Trans-Pacific Partnership and revitalize the economy—

2010 年 3 月 改訂版

日本の経済ハブを推進する議員会合

会 長	野田佳彦 財務副大臣
幹事／草案作製	鈴木浩二 総合プロデューサー
顧 問	唐津 一
	石原信雄 元官房副長官

「日本の経済ハブ戦略」——『日本創成のための成長戦略 基本法』 草案

第一章 総則

法整備の理念、目的、狙い、力点、
国と自治体の役割

第二章 基本的施策

実行すべき柱となる施策項目

第三章 日本創成のための成長戦略 基本計画

日本創成戦略本部(日本の経済ハブ推進議連より移行)は、経済ハブ化の推進に関する基本的な計画(日本創成基本計画)を作成しなければならない。
同計画内に、方針と具体的な施策を示し、当該施策の具体的な目標及びその達成の期間を定める。

第四章 日本創成戦略本部(日本の経済ハブ推進議連より移行)

同本部を、内閣に設置する。
本部長は内閣総理大臣とする。

第五章 経済ハブ推進に関する法制の整備

政府は、経済ハブ推進に係る国内規制の改正、及び経済ハブ推進に関する条約その他の国際約束を実施するために必要な事項等に関する法制の整備を総合的、計画的かつ速やかに実施しなければならない。
(既存法の改正・廃止を含む。)
前項の法制の整備は、国際社会における我が国の利益の増進、及び経済ハブ推進に伴う内需拡大(民間におけるビジネスチャンスの拡大)に資するよう行われるものとする。

附則

施行期日
既存関連組織の見直し等について

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、世界の環境・金融に絡む影響が瞬時に及ぶなどグローバル化が急速に進展していることに伴い、我が国における経済ハブ推進の重要性が増大していることにかんがみ、日本国憲法の理念を踏まえ、とりわけ2008年の世界金融危機後に我が国のとるべき国際社会の中での行動と役割に配慮しつつ、我が国の経済ハブを推進するため、経済ハブ推進に関し、基本理念及びその実現を図るために基本となる事項を定め、国の責務等を明らかにし、並びに日本創成基本計画の作成について定めるとともに、日本創成戦略本部を設置すること等により、経済ハブ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の向上及び経済社会の発展に寄与するとともに、世界経済の安定と成長に貢献することを目的とする。

(良好な交易条件の確保)

第二条 経済ハブ化推進は、日本が成長戦略として必要とする、人、エネルギー資源のみでなく、モノ(コンテナ、カーゴ、資材等)、投資、知識資源、サービス資源の獲得等、良好な交易条件を確保することによって、国益となるパイを拡大することを最大目標とする。その活動は、WTOをはじめとする国際協定その他の国際約束の定めるところに従い、かつ日本国憲法の理念にのっとり、行われるものとする。

（国民の生活水準の向上）

第三条 経済ハブ化推進は、良好な交易条件の確保による物流・生活コストの低減を目指し、国民の生活水準の安定と向上、内需拡大に資するよう行われなければならない。

（産業・国際競争力の強化）

第四条 経済ハブ化推進は、投資を含む経済活動の自由な移動の保障等により、我が国の産業の技術力及び国際競争力の強化をもたらし、新しい産業を創出し、もって我が国産業の振興と内需拡大、新しい雇用の創出に資するよう行われなければならない。

（世界経済の安定と成長）

第五条 経済ハブ化推進は、世界のグローバル化の進展にかんがみ、我が国が世界第二位の経済大国として国際標準にのっとり、あるいは率先してこれを形成する役割を担い、世界経済の安定と成長に資するよう行われなければならない。

（国際協力等）

第六条 経済ハブ化推進は、WTO、APEC、ASEAN地域協定をはじめとする枠組みづくりの中での外交、他国政府との協調等を積極的に推進することにより、我が国の国際社会における役割を積極的に果たすとともに、国際社会における我が国の利益の増進に資するよう行われなければならない。

（環境への配慮）

第七条 経済ハブ化推進の目標である、知識資源、投資等の集約と利用による新エネルギー開発、環境ビジネスの推進を促し、また環境への配慮のために、既存ある社会資本ストックの有効な活用と、それらへの効率的な運営への改善を常に目指さなければならない。

（国の責務）

第八条 国は、第二条から前条までに定める経済ハブ化推進に関する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、経済ハブ化推進に関する総合的な施策を策定し、既存法の改定を含めて実施する責務を有する。

（地方公共団体の推進における主体性）

第九条 地方公共団体は、当基本理念にのっとり、目標である地域の強化、雇用の創出と拡大、生活の安定化に向け、その推進の主体者として経済ハブ化推進を行う責務を有する。また、国の施策との適切な役割分担を踏まえて、地域の産業の強化と、市民の生活の安定と向上に資するよう努めなければならない。

（国際連携の強化）

第十条 国は、アジアにおける経済ハブ中枢機能を有する先進地域の政府並びに民間事業者等が相互に連携を図りながら協力することにより、我が国の経済ハブ化の効果的な推進が図られることにかんがみ、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講ずるものとする。

（法制上の措置等）

第十一条 政府は、経済ハブ化推進に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上、税制上又は金融上の措置その他の措置を講じなければならない。

（行政組織の整備等）

第十二条 国は、経済ハブ化推進に関する施策を講ずるにつき、行政組織の整備及び行政運営の改善に努めるものとする。

第二章 基本的施策

（内需拡大に向けた経済ハブ化推進による新しい市場創出と雇用創出）

第十三条 国は、2008年の世界金融危機後において、日本経済を革命的に活性化する方策として経済ハブ化推進を位置付け、5年間で100兆円の新規市場創出と300万人の新規雇用創出を目標としての、総合的な施策の体系化と実行を可及的速やかに講ずるものとする。

（対内直接投資の促進と拡大）

2 国は、経済ハブ化推進に伴い、GDP比に占める対内直接投資比率を、現在の2.5%から、先進諸外国での最低数値である10%まで高めるために必要な措置を講ずる。

（ハブ・ビジネスの強化）

第十四条 国は、物流・生活コストの低減化、エネルギー資源・資材の確保、外交力を含めた良好な交易条件の確保を最大目標として、港湾・空港・通信等のハブ・インフラへの戦略的重点投資と運営効率化を行うとともに、人・モノ・サービス・投資・知識資源、エネルギー資源を我が国に集約し、後背地への産業化を促すために、必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、ハブ化推進に向け、港湾での戦略的実施目標を、5年以内に1000万TEUsの中継コンテナの新規獲得を目指し、トランシップ率を現在の3.8%から40%に拡大させるために、第三十四条ほか必要な施策を講ずる。

3 国及び地方公共団体は、空港におけるハブ化推進においても、港湾での戦略的な枠組みに準じてトランジット率を拡大させるなど、具体的な成果を獲得するために、第三十四条ほか必要な措置を講ずる。

4 国及び地方公共団体は、港湾・空港におけるハブ化強化のための戦略的な方策として、政策立案及び規制と、運営（荷役業務及び施設運営）を分離させるとともに、その経営効率をハブ化に先行する先進国の国際標準レベルまで押し上げるために必要な施策を講ずる。

（世界を牽引する産業のビジネス・ハブ化促進）

第十五条 国は、前条に述べるハブ・インフラの機能拡充に伴い、我が国の産業特性を活かしつつ、我が国を、世界を牽引する産業分野（①医療・バイオ、②環境ビジネス、③新エネルギー開発、④観光ビジネス、⑤教育、⑥金融センター、⑦コンテンツ産業、その他）における質重視のビジネス・ハブ（First World Ecology Hub）とさせるために、必要な施策を講ずるものとする。

（経済ハブ・サービス・ビジネスの強化）

第十六条 国は、我が国の経済ハブ化促進を支える各種サービス事業の重要性にかんがみ、民間における経済ハブ化促進に伴う事業活動（国際標準に則った弁護士・弁理士、会計事務所、通訳・翻訳、人材育成・派遣等の各種ビジネス支援サービス、生活支援サービス等を含む。）を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

（国内外の民間投資の集約による新産業創出と、そのための優遇措置）

第十七条 国及び地方公共団体は、内需拡大と雇用創出のために、経済ハブ化推進によって、国内外の民間投資の集約と利用からなる新しい産業・事業の創出（①製造業・小売・サービス業、中小企業への投資と共同開発、②海外の中小を含む起業家の導入、国内起業家への成長支援）、及びハブ拠点の後背地開発への、各種規制の見直しと、各種の優遇措置を講ずるものとする。

(あらゆる業種・業態の参画機会の保障)

第十八条 国は、第十四条から前条までに定める施策を行うにあたり、遅滞のない内需拡大と雇用創出のために、国内事業者においても、海外資本・事業者においても、限ることのないあらゆる業種・業態から新しい産業創出に参画できる機会を提供し、成長へのインセンティブ提供(対象となる産業を記述、別紙)を行うものとする。

(経済ハブ化推進に伴う各種規制の見直しと優遇措置の提供)

第十九条 国は、経済ハブ化推進に伴い、地域・国の経済ハブ化強化に向けた各種の規制緩和、制度保障、慣行の是正を講ずるものとする。

- 一 港湾荷役業、海運業、空港・航空事業、放送通信事業等における外資参入規制の緩和・廃止、
- 一 港湾・海上運送、港湾整備、倉庫・鉄道・貨物・自動車運送 等の物流施策への各種規制の見直し、
- 一 港湾荷役における事前協議制度等の慣行の廃止、
- 一 国際海事機構その他のハブ化に関する国際機関が定める国際標準に準じての規制の緩和・廃止、
(特に海事局所管の規制、入出港手続等)
- 一 関税法、検疫法、公有水面埋立法、都市計画法、建築基準法等の見直し、用地規制緩和、
- 一 外為法上の審査手続きの簡易化、
- 一 専門技術・技能保有者への入国審査手続きの簡易・迅速化 等

また国は、経済ハブ化推進に資する税制を含む優遇措置のために必要な措置を講ずるものとする。

- 2 地方公共団体は、経済ハブ化推進の主体者として、我が国の経済ハブ化を阻む港湾荷役業、海運業、空港・航空事業、放送通信事業等における各種規制の緩和・廃止と優遇措置の提供、税制を含む優遇措置のために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 国は、経済ハブ化強化のために、港湾情報システムにおける、国際標準の採用、規格・言語等の技術的なインターフェイスの確保、通関業務を含む各種申請手続き等の効率化に向けて、必要な措置を講ずるものとする。

(海外からの投資家・起業家・就労者のためのセキュリティ・インセンティブの整備)

第二十条 国は、経済ハブ化推進に伴い我が国への移動が想定される、海外からの投資家、起業家、就業者とその家族のための、人権、出入国、居住、教育、就労、保険、福利厚生、治安その他にかかるセキュリティ・インセンティブを提供するために必要な施策を講ずるものとする。

また、就業上の効率性と安定した生活インフラの提供に資するために、行政文書等への英語での記載認可、外国学校法人による学校設立の認可、外国の医師、薬剤師、調理師、介護福祉士等の資格審査・取得要件の緩和を講ずるものとする。

- 2 国は、イ)あらゆる基準・認証における国際標準の採用、ロ)関税手続き、ハ)規制緩和、ニ)人材養成、ホ)技術保障、ヘ)情報への自由なアクセス、ト)市場及び資金調達への自由なアクセス、チ)紛争仲介 等への制度保障に向けて必要な施策を講ずるものとする。

(海外からの投資家・起業家・就労者のための特惠地域の検討)

第二十一条 国は、第二十条に定める施策を先行して実行する地域として、国内中核都市への特惠地域(経済ハブ・シティ／エンタープライズ地域)の設定についても検討を行うものとする。

(国際協力の推進等)

第二十二条 国は、人、モノ、投資、サービス、知識資源その他の移動の自由化の分野において、我が国の国際社会における役割を積極的に果たすとともに、国際社会における我が国の利益を増進するため、経済ハブ化促進に関する国際的な連携、国際的な技術協力その他の国際協力を推進するとともに、我が国の経済ハブ化促進に対する諸外国の理解を深めるために必要な施策を講ずるものとする。

(環境の保全)

第二十三条 国は、環境との調和に配慮した経済ハブ化推進を推進するために必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、経済ハブ化推進と並行して地球環境を保全するための国際的な連携を確保するように努めるものとする。

(人材の確保等)

第二十四条 国は、経済ハブ化推進のため、経済ハブ化に先行する海外政府、海外民間事業者、及び経済ハブ化に関連する国際機関等と緊密な連携協力を図りながら、経済ハブ化促進に係る人材の確保、養成及び資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

(教育及び学習の振興等)

第二十五条 国は、国民が広く経済ハブ化推進に関する理解と関心を深めるよう、経済ハブ化推進に関する教育及び学習の振興、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

(経済ハブ化推進に関する情報の管理)

第二十六条 国は、経済ハブ化推進の特性にかんがみ、経済ハブ化推進に関する情報の適切な管理のために必要な施策を講ずるものとする。

第三章 経済ハブ化推進基本計画

第二十七条 経済ハブ化推進戦略本部は、経済ハブ化推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、経済ハブ化推進に関する基本的な計画(以下「経済ハブ化推進基本計画」という。)を作成しなければならない。

2 経済ハブ化推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 経済ハブ化の推進に関する基本的な方針
- 二 経済ハブ化推進に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策
- 三 前二号に定めるもののほか、経済ハブ化推進に関する施策を政府が総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 経済ハブ化推進基本計画に定める施策については、原則として、当該施策の具体的な目標及びその達成の期間を定めるものとする。

4 経済ハブ化推進戦略本部は、よりグローバルな視点から実効性のある計画づくりを目指すために、第一項の規定により経済ハブ化推進基本計画を作成するときは、英文図書を並行して作成して開示し、経済ハブ化に先行する海外政府、民間事業者より広く助言を得てその内容を計画に反映させるものとする。

5 経済ハブ化推進戦略本部は、第一項の規定により経済ハブ化推進基本計画を作成したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

6 経済ハブ化推進戦略本部は、適時に、第三項の規定により定める目標の達成状況を調査し、その結果をインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

7 経済ハブ化推進戦略本部は、経済ハブ化推進の進展の状況、政府が経済ハブ化推進に関して講じた施策の効果等を勘案して、適宜、経済ハブ化推進基本計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。この場合においては、第四項の規定を準用する。

- 8 政府は、経済ハブ化推進基本計画について、その実施に要する経費に関し必要な資金の確保を図るため、毎年度、国の財政の許す範囲内で、これを予算に計上する等その円滑な実施に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第四章 経済ハブ化推進戦略本部

(設置)

第二十八条 経済ハブ化推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、内閣に、経済ハブ化推進戦略本部(以下「本部」という。)を置く。

——国家戦略局での優先戦略として検討

(所掌事務)

第二十九条 本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 経済ハブ化推進基本計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- 二 前号に掲げるもののほか、経済ハブ化推進に関する施策で重要なものの企画に関する調査審議、その施策の実施の推進及び総合調整に関すること。

(組織)

第三十条 本部は、経済ハブ化推進戦略本部長、経済ハブ化推進戦略副本部長及び経済ハブ化戦略本部員をもって組織する。

(経済ハブ化推進戦略本部長)

第三十一条 本部の長は、経済ハブ化推進戦略本部長(以下「本部長」という。)とし、内閣総理大臣をもって充てる。

- 2 本部長は、本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

(経済ハブ化推進戦略副本部長)

第三十二条 本部に、経済ハブ化推進戦略副本部長(以下「副本部長」という。)を置き、内閣官房長官(もしくは国家戦略局担当相)及び経済ハブ化推進担当大臣(内閣総理大臣の命を受けて、経済ハブ化推進に関し内閣総理大臣を助けることをその職務とする国務大臣をいう。)をもって充てる。

- 2 副本部長は、本部長の職務を助ける。

(経済ハブ化推進戦略本部員)

第三十三条 本部に、経済ハブ化戦略本部員(以下「本部員」という。)を置く。

- 2 本部員は、本部長及び副本部長以外のすべての国務大臣をもって充てる。

(経済ハブ先進国政府との最高機関の創設と、海外民間事業者を含む定期会議)

第三十四条 本部は、日本の経済ハブ化推進を確実に果たすために、アジアにおける経済ハブ中枢機能を有する海外政府と、日本政府の間において、戦略的な方策を立てるための最高機関の創設を行うものとする。

- 2 本部は、アジアにおける経済ハブ中枢機能を有する先進地域の政府並びに民間事業者からの参画を得て、定期的な戦略会議を行い、我が国の経済ハブ化の効率的な推進に反映させるものとする。

(資料の提出その他の協力)

第三十五条 本部は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関、地方公共団体及び独立行政法人(独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。)の長並びに特殊法人(法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法(平成十一年法律第九十一号)第四条第十五号の規定の適用を受けるものをいう。)の代表者に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

- 2 本部は、その所掌事務を遂行するため特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

(事務)

第三十六条 本部に関する事務は、内閣官房(もしくは国家戦略局)において処理し、命を受けて内閣官房副長官補(もしくは国家戦略担当相補)が掌理する。

(主任の大臣)

第三十七条 本部に係る事項については、内閣法(昭和二十二年法律第五号)にいう主任の大臣は、内閣総理大臣とする。

(政令への委任)

第三十八条 この法律に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、政令で定める。

第五章 経済ハブ化推進に関する法制の整備

(経済ハブ化推進に関する法制の整備)

第三十九条 国及び地方公共団体は、経済ハブ化推進に係る国内規制の改正、及び経済ハブ化推進に関する条約その他の国際約束を実施するために必要な事項等に関する法制の整備を総合的、計画的かつ速やかに実施しなければならない。(既存法の改正・廃止を含む。)

- 2 国及び地方公共団体は、経済ハブ化を妨げるあらゆる分野の慣行を改め、制度の見直しを図らなければならない。

- 3 前項の法制の整備は、国際社会における我が国の利益の増進、及び経済ハブ化推進に伴う内需拡大(民間におけるビジネスチャンスの拡大)に資するよう行われるものとする。

(経済ハブ化推進基本法を上位法とするカジノ法制化)

第四十条

経済ハブ化に先行する先進国や地域が対内投資の対象としてカジノ法制化を行っていることにかんがみ、我が国のカジノ法制にあっては、本法(経済ハブ化推進基本法)を上位法とし、特に前述の第十六条、第十七条、第十八条、第二十九条、第三十四条にのっとり、経済ハブ化推進に伴う海外からの優良な投資の集約と利用のための対象として位置付け、国民世論の理解を得て、本部の所掌事務として法制化を講ずるものとする。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(本部に関する事務の処理を内閣府に行わせるための法制の整備等)

第二条 政府は、この法律の施行後一年を目途として、本部に関する事務の処理を内閣府に行わせるために必要な法制の整備その他の措置を講ずるものとする。

(特殊法人、独立行政法人に関する見直し)

第三条 政府は、この法律の施行後一年を目途として、その目的、機能、業務の範囲、組織形態の在り方などへの検討による、無駄のない効率的な運営を目指すために、国の港湾及び空港に関する特殊法人、独立行政法人等の外郭団体への見直しを行うものとする。

(経済ハブ化推進に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための行政組織の在り方等の見直し)

第四条 政府は、経済ハブ化推進に関する施策を総合的かつ一体的、効率的に推進するために、行政組織の在り方等について必要な措置を講ずるものとする。

- 2 政府は、経済ハブ化推進に伴う港湾・空港への戦略的な重点投資を優先、無駄のない効率的な運営を目指すために、国の出先機関である地方整備局港湾空港部への見直しを行うものとする。

(港湾・空港特別会計の見直し)

第五条 政府は、港湾及び空港に関する特別会計について、見直しを行うものとする。

【 法律公布時に署名する大臣 】([憲法第 74 条](#))

(国土交通大臣、経済産業大臣、財務大臣、総務大臣、外務大臣、環境大臣、内閣総理大臣連署)

Economic Hub Vision – A Growth Strategy by Promoting Japan to be a Economic Hub

“First World Ecology Hub” emphasizing ecology

“Creation of a 100-trillion yen (1-trillion US\$) market and 3 million employment opportunities in five years”

“Promotion of creating the Economic Sharing Sphere with Asia by participating in Asian hub dynamism”

Supported by:

The Parliamentary League for the Promotion of Economic Hub Development in Japan (6 study meetings since December 2008)

The concept of activities: To enact relevant laws to stimulate consumption, to increase domestic demand and to create employment opportunities driven by hub development, as well as to make every effort to gain products and effects from the laws.

Urgent Development of Hub Business

■ Goal: - Ensuring better trading conditions = Reduction of Logistics and Living Costs, Ensuring Resources and Materials - Creation of a New Market - To participate in the hub dynamism in Asia in real terms.

Strengthening technological and service industries driven by the development of hubs

(Business Hub Development for Leading Industries of the World) Art.15

Make Japan as the first-class world hub for quality-oriented business in the leading industries of Japan such as 1) medical and biological services, 2) environmental business, 3) new energy development, 4) tourism, 5) education, 6) financial service center, 7) contents industries, 8) Space Development and others.

Strengthening Hub Business) Art.14-1

Achieve the goals to lower logistic and living costs, obtain energy resources and resource materials, and ensure favorable trading conditions including diplomacy. Make strategic investments on and manage effectively hub infrastructure such as ports, airports, and communications.

● Implementation of measures with strategic aims for ports and harbors to increase the volume of handling transit containers by 10 million TEUs, and the ratio of trans ship from 3.8 percent of today to 40 percent in the five years to come.

As a strategic measure to strengthen ports & harbors, and airports as hubs, the national and local governments shall divide policy making and regulating functions from management functions (stevedoring services and facility management)

(Reviewing the Existing Restrictions and Provision of Preferential Measures along with Hub Development) Art.19

Relax the rules and regulations to promote hub, in particular, in

- Stevedoring, maritime transport, airport and airline services, broadcasting and telecommunication services.
- Logistics/distribution measures
- Abolishing prior consultation system in stevedoring, etc.
- Meeting international standards provided by the International Maritime Organization and other international organizations
- Customs Law, Quarantine Law, Public Water Body Reclamation Law, City Planning Act, Building Standards Act, and land use restrictions
- Procedures of the Foreign Exchange Law
- Immigration inspection for people with special technologies and skills
- Preferential measures for hub development including the taxation system, and others

【First World Ecology Hub】
 Creation of a 20-trillion yen market
 Creation of 500,000 employment opportunities

Ripple effects on medical and biological industry, environmental business, new energy development, tourism, education, financing, etc

【Hub Business】
 Creation of a 40-trillion yen market
 Creation of 1 million employment opportunities

Ripple effects on transportation/logistics, communications, tourism, services/retailing, financing, real estates, construction, etc.

Japan side : Technical corporation & investment
 Asian economic region
 FDI to Japan, increasing domestic demand

Investments into
 “Hub Infrastructure”

**Economic
Hub Development
Strategic Headquarters**
National Strategic Bureau
/Cabinet

**Basic
Hub Development
Act (draft)**

Policy implementation
by Cabinet initiative,
strong political leadership
and producing capacity

----- **Making strategic investments of Japanese government**
- **economic policies and social capital investment**
----- Inviting investments from excellent overseas companies
which we hope to have along with the development of hubs
**(Creation of a New Market and Employment Opportunities by Hub
Development targeted at Increasing Domestic Demand): Art.13**
Considering hub development as a means to reactivate the economy
revolutionarily in Japan after the global financial crisis,
it is intended to

- create a **100-trillion yen (1-trillion US\$) market and 3 million employment opportunities in five years, (promotion and expansion of foreign investments into Japan) : Basic Act Article 13-2, and**
- **increase the ratio of direct foreign investments from percent of GDP. 2.5 to 10**
(Review of Special Accounts and Public Service Corporations)
Byelaws Art.3&5

**Toward interactive new industry
(environmental) development projects
with Asia**

**Emphasize mutual Relationships
for the growth strategy**

*The share of the expanded pie of
Japanese economy by the effect of
the Basic Hub Development Act
will be returned to Asia.
Prioritize policies and avoid waste.*

Urgent Development of Hub Service Business

■ Goal: **Development of new businesses to stimulate domestic demand and to create employment opportunities in Japan**

(Preferential Measures toward New Industry Creation by Attracting Private Investments from Japan and Overseas) Art.17

Expand domestic demand and to create employment opportunities in 1) manufacturing, retailing and services, investments and joint development of medium-size corporations, and 2) attract entrepreneurs from overseas as well as develop businesses (financial service center, casino complexes, etc.) in the hinterlands of hubs.

(Creation of New Industries by Attracting Private Investments from Japan and Overseas and Preferential Measures) Art.14-2

Attract people, materials, services, investments, intellectual resources, and energy resources to Japan and to develop industries in the hinterlands of hubs.

(Strengthening Hub Businesses) Art.16

Promote private sector businesses to support people engaged in hub business.

(Development of Security Incentives for Overseas Investors, Entrepreneurs and Workers) Art.20

Provide investors, entrepreneurs, employees and their families with security incentives on human rights, and other necessary services.

Admit the entry in governmental documents in English, the establishment of schools by foreign educational corporations, and the qualifications of foreign medical doctors and pharmacists, cooks, and nursing care workers.

**Investments into
“Hub Services and
New Industries”**

【Creation of New Industries】
Creation of a
30-trillion yen market
Creation of
1 million employment opportunities

【Regional development, Development of the Hinterland of hubs】
Creation of a
10-trillion yen market
Creation of
500,000 employment opportunities

Asian economic region

- “The Bill for Hub Development Act is an epoch-making. It is the best choice for the responsible ruling party.”

- “It should be implemented as a growth strategy of an inter-ministry project with the Ministry of Finance in the center.”

(Nobuo Ishihara, former vice-Cabinet-secretary)

- “The Bill for Hub Development is the most expected policy of Japan’s new government” (Foreign media)

Draft prepared by : Koji Suzuki Independent-Producer

Adviser : Nobuo Ishihara / Prof. Hajime Karatsu

Revised in Dec. II / Oct. / Jan. 2009

PROVISIONAL

	Investment Targets and Contents	Investors, Operators (under consideration)	Initial Investment (under consideration)	Consideration of ripple effects on the economy and employment (under consideration)	Areas to enjoy ripple effects by hub development	Remarks
Hub Business * Lowering logistic and living costs, Ensuring energy resources and resource materials * Aiming for “ensuring trade conditions (including diplomatic strength)”	By developing hubs of surface and air transportation, communications, logistics, intelligent resources etc., manpower, materials, investments, intelligent resources, and energy resources will be concentrated. Developing industries in the hinterlands of hubs.	PSA + Singapore government Hong Kong Hutchison Port /Cheung Kong G GIC, Temasek, and other government-linked funds — — — — others	The goal of the initial investments – Creation of a 20-trillion yen market Attraction and use of foreign investments into Japan 【Hub Business】 2-trillion yen 【First World Hub】 1-trillion yen	Creation of a 40-trillion yen market Creation of 1 million employment opportunities Ripple effects on transportation/logistics, communications, tourism, services/retailing, financing, real estates, construction, etc. Creation of a 20-trillion yen market Creation of 500,000 employment opportunities Ripple effects on medical and biological industry, environmental business, new energy development, tourism, education, financing, etc.	Transportation services Retailing and Wholesales Tourism, Hotels and Restaurants Information & Communications Postal Service Financing & Insurance Real Estate Academic Research/Techniques Education & Learning Medical & Welfare Services	
First World Ecology Hub (ecology & quality-first hub) Along with obtaining trade conditions (and diplomatic strength) and hub development, following industries that lead the world will be developed: 1) Medical and biological business 2) Environmental business 3) New energy development 4) Tourist business 5) Education 6) Financial center 7) contents industries, 8) Space Development and others	● By participating in hub dynamism in Asia, and by strengthening the existing ports and airports across Japan as hubs, strengthen industrial competitiveness in the international market, and enhance people’s living standards. Have Japan’s unique hub strategy as “First (Primary) World Hub” which is different from “Emergent Economy Hubs” <u>Strengthening technological and service industries driven by the development of hubs</u>	Joint Development with FDI’s and local companies + Japanese government - economic policies and social capital investment				
New Business Development: Hub Service Business * Expanding domestic consumption, Creating employment opportunities 1. Creation of new businesses Interactive new industry (environmental) development projects with Asia 2. Local development, Hinterland development of hubs	1. Creation of New Industries ① Investment to and joint development of manufactures, retailers, services, small-and medium enterprises ② Inviting large and small foreign entrepreneurs, and supporting the growth of Japanese entrepreneurs ③ Introducing and supporting the growth of the “enterprise system” into core cities in Japan 2. Regional development, Development of the Hinterland of hubs 1) Investments in hinterland development ex. Tianjin Eco-City – Low carbon city development with the Chinese government and FTA/FDI investments: Minister Mar Bow Tan and Keppel Land 2) Study and development of incentive projects to attract and use foreign investments ex. Financial Center, IR projects/Singapore government	Joint Development with FDI’s and local companies — Foreign government-linked funds (GLCs under the GIC, Temasek) — Cheung Kong G — — — Others + Japanese government - economic policies and social capital investment	Attraction and use of foreign investments into Japan 【Creation of New Industries】 1-trillion yen 【Region & Hinterland】 1-trillion yen	As a result of the development of new industries, Creation of a 30-trillion yen market Creation of 1 million employment opportunities Creation of a 10-trillion yen market Creation of 500,000 employment opportunities	Manufacturing Living-related business and Entertainment Multiple services Other Services Construction Energy & Mining Agriculture and Forestry Fisheries Electricity & Gas and Piped Water Supply Total 64 million employees (End of 2008)	

Japan seeks to be regional hub

Economic blueprint with a long-term vision under study

BY KWAN WENG KIN
JAPAN CORRESPONDENT

TOKYO: Japan will be transformed into a major regional hub if the incoming government led by the Democratic Party of Japan (DPJ) adopts an economic blueprint aimed at revitalising the country.

It will be a hub not only for goods and services, but also for human resources, tourism, trade and investments.

The blueprint for this economic vision was submitted to Prime Minister-elect Yukio Hatoyama on Thursday by Mr Nobuo Ishihara, a former deputy chief Cabinet secretary who has served under seven previous administrations.

Mr Hatoyama, whose DPJ scored a landslide win in the Aug 30 general election, will be sworn in as prime minister next Wednesday.

Mr Ishihara, 82, is understood to have advised him to adopt the "economic hub vision" as the centrepiece of the new government's policies.

A study group comprising mostly DPJ politicians - some of them potential ministers in the new Cabinet - has held brainstorming sessions since the end of last year.

Speaking at the group's meeting here on Wednesday, Mr Ishihara described the vision as "epoch-making".

"It will be very good for the image of the new government if it

can accomplish what previous administrations had not been able to do," he told the group.

Japan has lacked a clear long-term economic vision as previous administrations devoted most of their energies to economic stimulus measures to prop up the ailing economy.

Mr Ishihara has also told Mr Hatoyama that since the implementation of the vision will involve the entire bureaucracy, it could be the first project to be tackled by the proposed National Strategy Bureau, which will oversee all major policy-planning in the new government.

Mr Ishihara, also a former top bureaucrat, is well-respected in Japanese political circles because of his impartiality and his wealth of experience in government administration.

But the economic hub vision would probably not have come this far without the efforts of Mr Koji Suzuki, 52, who describes himself as a "total project producer".

Since 1983, Mr Suzuki has worked on various business projects for clients that involved not only planning, but also dealing with Japanese and foreign government authorities, including in Singapore, Hong Kong and the former Soviet Union.

"There is a lot of official red tape in Japan, whether in the private sector or the government. To ensure that any project can succeed, it is necessary to break down these barriers," he said.

Many obstacles to doing business still remain in Japan. For instance, Japanese airports and harbours have failed to become hubs like their rivals in the region due to inflexible labour practices that oppose 24-hour operations, lack of coordination among govern-

ment agencies, and problems in the distribution industry.

From his previous work with port authorities and companies in the region, Mr Suzuki hatched the economic hub vision several years ago and has since been seeking support for his ideas from the DPJ.

He saw the birth of the new administration as a golden opportunity to make the vision a reality and roped in Mr Ishihara, an associate of over 20 years' standing, to help push it.

"It was fortunate that we and the DPJ politicians both shared the recognition that this was the right time to move," said Mr Suzuki.

The participation of foreign companies and governments in the region will be needed to implement the vision.

For instance, the know-how accumulated by Singapore, Hong Kong and South Korea, all of which have successfully turned airports and harbours into regional hubs, will benefit the Japanese.

Japan is also keen to draw more foreign investments from countries in the region, not just by facilitating business activity here but also by making it easier for foreigners to live in this country.

As the world economy recovers, foreign investors are expected to step up activity here.

The China Investment Corporation (CIC), China's sovereign wealth fund, told the influential Asahi Shimbun daily last month that it expects to increase overseas investment by around 10 times this year. CIC president Gao Xiqing also told the paper that it was actively looking into new investments in Japanese companies and properties.

wengkin@sph.com.sg

「The Straits Times」 シンガポール発信の世界紙(欧米、中国 500 万人購読)
9 月 12 日掲載の記事

記者 Mr. Kwan Weng Kin

和訳 概要:

日本はリージョナル・ハブを模索する。
----- 長期ビジョンのある経済の青写真を研究中

もしも民主党(DPJ)によって率いられる次期政府が、国を再活性化するための経済の青写真(下記のスタディ・グループによるハブ化ビジョン)を採用するなら、日本はメジャーなリージョナル・ハブ(主要な域内ハブ)に生まれ変わるだろう。
それは、モノやサービスのハブに止まらず、人的資源、観光、貿易、投資のためのハブでもある。

この経済ビジョンの青写真は、この木曜日に石原信雄氏(過去 7 代の政権を支えた元副内閣官房長官)によって、鳩山由紀夫 次期首相に提出された。

鳩山氏(彼の率いる民主党は 8 月 30 日の総選挙で大差の勝利を得点した)は、今週水曜日に首相に就任する。

石原氏(82)は、新政府の政策の中核として「経済ハブ・ビジョン」を採用するよう、その鳩山氏に進言したと理解される。

主に民主党の政治家より成るスタディ・グループ(彼らの何人かは新内閣の大臣と目されている)は、昨年末よりブレインストーミング・セッションを続けてきた。

先の水曜日(9月9日)の同グループ会合で、石原氏は、このビジョンを「画期的である」と述べた。「これまでの政権ができなかったことを達成できるなら、新政府のイメージには非常に良くなるだろう」と、彼はグループに言った。

これまでの政権が病んだ経済を支援するための景気刺激策に傾注していたために、日本は明確な長期の経済ビジョンを欠いてきた。

石原氏は鳩山氏に向けて、ビジョンの実現は官僚体制全体に関わるので、新政権の主要な政策立案を監督する「国家戦略局」が取り組むべき最初のプロジェクトにすべきだ、とも進言した。

元トップ官僚である石原氏は、政府運営における、彼の公平さと経験の豊かさにより、日本の政界で大変尊敬されている。

しかしこの「経済ハブ・ビジョン」は、総合プロジェクト・プロデューサー、鈴木浩二氏の努力なくしては、この長い道のりをここまで来ることは出来なかっただろう。

1983 年以来、鈴木氏は計画のみならず、日本政府や海外政府当局(シンガポール、香港、旧ソヴィエト等)との交渉をも伴った、様々な事業プロジェクトに携わってきた。

日本には、民間・政府を問わず、タテ割りで閉じた慣行がある。どんなプロジェクトも、成功させるためには、これらのカベを壊すことが必要だ、と彼は言う。

日本には、ビジネスを行うにあたっての多くの障害が残っている。例えば、日本の空港・港湾は、24時間体制に反対する柔軟性のない労働慣行や、政府機関の間での調整の不足、流通・物流産業における問題等によって、域内の日本のライバル国のようなハブになれなかった。

彼の、(アジア)域内の港湾局や港湾会社との先行研究から、鈴木氏は、数年前に経済ハブ・ビジョンを打ち立て、以来、彼のアイデアへの民主党のサポートを模索してきた。

彼は、新政権の誕生を、このビジョンを実現させるまたとないチャンスであるとみなして、これを推すために 20 年来の共同者である石原氏と連携した。

「私たちと民主党の政治家がともに、今こそ行動する時だという認識を共有できたのは幸いだ」と、鈴木氏は言った。

ビジョンの実行には、(アジア)域内の海外企業や政府の参加が必要となるだろう。例えば、シンガポール、香港、韓国など、首尾よく空港・港湾を域内のハブとさせた国々が蓄積するノウハウは、日本人の利益となるだろう。

日本はまた、ビジネス活動の促進だけでなく、外国人が住みやすくすることによって、域内の国々から、より多くの海外直接投資を得ることを切望している。

世界経済が回復すれば、海外からの投資が積極化することが期待される。

中国政府系投資ファンド CIC (China Investment Corporation) は、今年の対外直接投資を約 10 倍に増やす考えであると、先月、大手メディア朝日新聞に述べた。CIC の高西慶 Gao Xiqing 代表は同紙に、日本の企業や不動産への新規投資を積極的に目指したい、とも述べた。

和訳作成: 村松